

決算特別委員会次第 第1日

令和6年8月1日（木）

1. 委員長の互選

2. 議席の指定

3. 副委員長の互選

4. 議案上程（議案第52号）

補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

5. 議案上程（議案第53号から第55号まで）

補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

出席委員（15人）

2番	古 仲 清 尚	3番	鈴 木 元 章	4番	安 田 健次郎
5番	吉 田 洋 平	6番	蓬 田 司	7番	船 木 正 博
8番	佐 藤 誠	9番	畠 山 富 勝	10番	進 藤 優 子
11番	笹 川 圭 光	12番	太 田 穰	13番	三 浦 利 通
14番	小 野 肇	15番	田 井 博 之	16番	小 松 穂 積

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

説明のため出席した者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
監査委員(議会選出)	吉 田 清 孝	監査委員(非常勤)	鈴 木 誠
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	病 院 事 務 局 長	原 田 徹

同 副 事 務 局 長	山 本 忠 明	同 事 務 局 長 補 佐	佐 沢 由 美 子
企 業 局 長	畠 山 隆 之	企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人
同 主 幹	加 藤 明 人	同 主 幹	三 村 広 光
同 副 主 幹	吉 田 政 直	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦
ガ ス 上 下 水 道 課 技 監	小 原 良 朋	同 主 幹	千 釜 博 幸
同 主 幹	佐 沢 敦 也	同 主 幹	鎌 田 武 志
同 副 主 幹	高 桑 康		

午前１０時０１分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第１２５条第５項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、三浦利通委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました三浦利通委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦利通委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前１０時０２分 休 憩

○委員長（三浦利通） 皆さん、おはようございます。

ただいま本委員会の委員長に御指名をいただきました三浦です。皆様方の御協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

午前１０時０３分 再 開

○委員長（三浦利通） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第１２５条第５項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、当席より指名いたします。

副委員長には、田井博之委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました田井博之委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田井博之委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 04 分 休 憩

午前 10 時 05 分 再 開

○委員長（三浦利通） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第 52 号令和 5 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。原田男鹿みなと市民病院事務局長

○病院事務局長（原田徹） おはようございます。

それでは、私から、議案第 52 号令和 5 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算について、補足説明をいたします。

本日は、決算内容の説明に当たり、決算書のほかに参考資料を御用意してございますので、よろしくお願いをいたします。

補足説明につきましては、恐れ入りますが、座ったままで説明をさせていただきます。

初めに、令和 5 年度決算の要点を参考資料により御説明をいたしますので、参考資料のほうを御覧ください。

参考資料の上段、1 の全体概要を御覧ください。

要点といたしましては 3 点を整理しております。

1 点目として、収益的収支において、新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月 8 日から 5 類に分類され、引き続き感染症防止対策を講じながら診療を行いました、収入では医業収益は増加したものの、医業外収益の減少による減額、費用では職員給与費や減価償却費などが増額となったことから費用が収益を上回り、前年度比 122.8 パーセント減の 3,057 万 3,000 円の純損失となっております。

2 点目といたしましては、長寿命化改修事業として令和 5 年度は昇降機更新、屋上防水及び電気・機械設備の改修工事を行っております。設備等の老朽化が進んでいる

中で、今後も施設長寿命化計画に基づき計画的に事業を進め、地域になくてはならない病院として良好な医療サービスの提供につなげてまいります。

3 点目といたしましては、秋田大学と男鹿市の寄附講座「男鹿なまはげ地域医療総合診療連携講座」の開設により、秋田大学より総合診療医 1 名の派遣を受け、毎週水曜日に診療を行っており、総合診療医の育成及び確保の推進が図られております。

2 番の事業概要等、3 番の決算状況、5 番の経営指標の推移につきましては、後ほど決算書にて御説明をいたします。

4 番の一般会計繰入金の推移を御覧ください。

一般会計からの繰入金につきましては、令和 5 年度は、収益的収支分、資本的収支分を合わせて 4 億 8, 8 6 3 万 5, 0 0 0 円、全額国が示す基準内繰入れとなっております。

繰入れにつきましては、平成 2 8 年度には 6 億 4, 0 0 0 万円を超え、平成 2 9 年度以降も 5 億円を超える額で推移し、一般会計への依存の抑制が大きな経営課題となっておりましたが、市民病院では、経営改善の取組により収益力の向上を図り、安易な繰入れは行わないという基本的な考えの下、一般会計への依存の抑制に努めてきたところであります。令和 5 年度は令和 4 年度に引き続き、基準内繰入れのみに限定することができたものでございます。

これにより、許可病床 1 床当たりの繰入額につきましては、令和 5 年度は 3 3 7 万円に抑えることができております。

6 の経営改善による経済効果を御覧ください。

令和 2 年度から引き続き取り組んでいる経営改善による経済効果について記載してございますが、前年度に引き続き、単価の向上施策、コスト削減、病棟再編の主に 3 点に取り組み、収益性の向上に向けた経営の基盤づくりに努めてまいりました。

その評価としましては、単価の向上施策分で 4, 5 6 5 万 1, 0 0 0 円、コスト削減分で 9 2 5 万 2, 0 0 0 円、病棟再編分で 8, 6 3 7 万 6, 0 0 0 円、合計で 1 億 4, 1 2 7 万 9, 0 0 0 円の経済効果があったものと算定しております。

このうち、単価の向上施策では、目標値を上回っているものの、診療報酬の救急医療管理加算において算定件数が減少していることや、コロナ患者への特例の算定が終了したことが昨年度比較において減少となった大きな要因と考えております。

コスト削減では、目標値を下回っておりますが、設備の保守及び委託契約等について大幅な改善がなかったものの、薬価の差益が向上したことにより昨年度比較において増加となった要因と考えております。

病棟の再編では、目標値及び前年比、共に下回っておりますが、手術の件数減少等により全体的に病床の稼働率が低く推移していることや、クラスター時のベッドコントロールの停滞が要因と考えております。

以上、令和5年度決算の概要について説明をいたしました但、各点につきましては、お手元の決算書に従い補足説明をさせていただきます。

まず、病院の概況について申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の15ページをお願いいたします。

こちらは、事業報告書であります。参考資料では、2の事業概要等になります。

決算書15ページ上段の(1)総括事項(イ)でございます。こちらには診療科目等を記載しておりますが、診療科目につきましては、記載の13科を標榜し、許可病床数145床を有する市内唯一の総合病院として、また、へき地医療の拠点として医療体制の充実に努めております。

医師につきましては、令和4年度と同じく常勤医師15名の体制となっております。

内訳といたしましては、内科医6名、外科医5名、整形外科医2名、小児科、耳鼻咽喉科医各1名となっております。

次に、(ロ)の患者の利用状況についてであります。

入院では、延べ患者数が前年度比1,001人、2.7パーセント増の3万7,583人、1日平均では2.5人増の102.7人、病床利用率では1.7パーセント増の70.8パーセント、外来では、延べ患者数が598人、0.9パーセント増の6万9,677人となっております。

患者数について補足いたしますと、新型コロナ以前の令和元年度と比べ、入院で10.6パーセント、外来で9.6パーセントの減となっております。入院及び外来で若干の回復傾向はあるものの、減少が続いている状況でございます。

また、患者1人当たりの診療単価につきましては、入院が3万5,057円で、前年度と比較し515円の減、外来が1万435円で、前年度と比較し42円の増となっております。入院単価の減少については、新型コロナの診療報酬上の特例の見直

し等による減少のほか、前年度に3回発生したクラスターによりベッドコントロールができなかったことが要因と考えております。

次に、（ハ）の建設改良についてであります。

令和5年度は、より安全な医療を提供するため、医療備品として高圧蒸気滅菌装置など14件を整備したほか、長寿命化改修事業として昇降機更新等の改修工事を行っております。

次に、（ニ）の財政面についてであります。

総収益は、25億3,733万8,929円で、前年度と比較し1億22万6,996円、3.8パーセントの減となっております。

内訳といたしましては、入院収益が13億1,753万2,055円で、前年度と比較し1,624万4,085円、1.2パーセントの増、外来収益は7億2,709万8,147円で、前年度と比較し917万5,054円、1.3パーセントの増、その他医業収益では1億1,266万6,357円で、前年度と比較し957万2,619円、7.8パーセントの減となっております。

医業外収益は3億8,004万2,370円で、前年度と比較し1億1,607万3,516円、23.4パーセントの減となっております。この減少の主な要因は、新型コロナ対応に伴う国県補助金の減でございます。

総費用につきましては25億6,791万1,453円で、前年度と比較し6,456万5,018円、2.6パーセントの増となっており、内訳といたしましては、医業費用が24億2,918万6,941円で、前年度と比較し7,401万1,301円、3.1パーセントの増、医業外費用では1億3,872万4,512円で、前年度と比較し944万6,283円、6.4パーセントの減となっております。

これらの結果、単年度では、前年度比1億6,479万2,014円、率にして122.8パーセント減の3,057万2,524円の純損失となったものであります。

なお、（ホ）の地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される資金不足比率につきましては、令和5年度決算では、資金不足がないことから、資金不足比率は生じないものであります。

以上で、令和5年度の事業の概況を御説明いたしましたが、経営状況が厳しい中、今後人口減少や少子高齢化の進行などにより経営環境がますます厳しくなることが想

定されております。自治体病院として、地域医療の中核的役割を果たすため、市民病院に求められている不採算・特殊部門に係る医療の提供や過疎地域における一般医療の提供に取り組むとともに、経営改善を着実に推進し、持続的な経営に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民病院の経営状況に関する客観的な指標を御紹介をいたします。

恐れ入りますが、決算書は次のページ、16ページをお願いいたします。

こちらは、主な経営指標として、経常収支比率、医業収支比率、修正医業収支比率、累積欠損金比率、病床利用率の5つの経営指標の推移をまとめております。

各経営指標の定義、考え方につきましては、決算書16ページの下段にそれぞれ記載をしておりますが、概況を説明いたしますと、まず一つ目、経営の健全性を示す経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示すには100パーセント以上が求められますが、実績では赤字の98.8パーセントとなっております。

二つ目の医業収支比率は、病院の本業である医業活動から生じる医業費用を医業収益でどれだけ賄えているかを示す指標であり、令和5年度は前年度比2.1ポイント減の88.8パーセントとなっております。減少の要因といたしましては、人件費の増加等による費用の増加が挙げられます。

なお、全国と同類同規模の公立病院での平均は、例年8割前半となっておりますが、令和5年度の平均はまだ承知はしておりませんが、令和4年度は81.7パーセントとなっております。

三つ目の修正医業収支比率は、医業収益から一般会計負担金を控除した修正医業収益が医業費用に対してどの程度となっているかを示す指標ですが、令和5年度は前年度比1.6ポイント減の86パーセントとなっており、医業収支比率と同様の動きとなっております。減少の要因は、医業収支比率同様でございます。

なお、全国と同類同規模の公立病院の平均では、例年7割後半程度でございますが、令和4年度は78.1パーセントとなっております。

四つ目の累積欠損金比率は、これまでの事業運営により生じた損失の累積である累積欠損金が事業規模に対してどの程度の大きさとなっているかを示す指標ですが、実績では前年度比0.9ポイント増の66.5パーセントとなっております。累積欠損金の額は前年度よりも増加をしており、それに伴い比率も増加したものでございます。

なお、全国と同類同規模の公立病院の平均では、毎年度120パーセント前後となっており、累積欠損金の額が単年度の医業収益の額を超える規模となっておりますが、当院では例年7割台に抑えている状況でございます。

引き続き、単年度の収支の確保により黒字を維持することで累積欠損金の縮小を図るとともに、本業部分の収益である医業収益の確保に努めてまいります。

五つ目の病床利用率は、病床がどの程度効率的に稼働しているかを示す指標で、令和5年度実績では、前年度比1.7ポイント増の70.8パーセントとなっております。

病床利用率につきましては、全国の公立の一般病院の過去実績では、平均で7割前半ほどとなっておりますが、令和2年度は65.8パーセント、令和3年度は65パーセント、令和4年度は63.3パーセントと大きく減じております。これは、全国的に新型コロナ患者向けの病床確保が各地域の公立病院を中心に行われており、病床確保の必要から、一般患者を受け入れられない待機病床、空き病床も多く生じたためと考えられます。

経営指標につきましては以上でございます。

続きまして、決算報告書の御説明をいたします。

恐れ入りますが、決算書は前のほうに戻りまして、4ページのほうをお願いいたします。

こちらは、決算報告書でございます。

こちらの報告書につきましては、消費税込みの金額となっております。

(1)の収益的収入及び支出でございますが、まず、収入であります、第1款病院事業収益は、予算額の合計26億3,466万2,000円に対しまして、決算額は25億4,578万9,741円となり、予算額に対し8,887万2,259円の減となっております。

収益の主なものの割合といたしましては、入院及び外来の診療収入が80.5パーセント、一般会計からの負担金及び補助金が12.4パーセントとなっております。

次に、下の表の支出であります、第1款病院事業費用は、予算額の合計27億2,988万円に対しまして、決算額は25億7,636万2,265円で、不用額が1億5,351万7,735円となっております。

費用の主なものの割合といたしましては、給与費が５９．２パーセント、材料費が１５．７パーセント、委託料や光熱水費などの経費が１６．７パーセント、減価償却費が５．３パーセントとなっております。

次の５ページをお願いいたします。

（２）の資本的収入及び支出でございます。

まず、収入であります、第１款資本的収入は、予算額の合計３億４，８２０万５，０００円に対しまして、決算額は３億８３０万５，０００円となり、予算額に対し３，９９０万円の減となっております。

収入の主なものの割合といたしましては、企業債が３９．１パーセント、一般会計からの負担金が５６．３パーセントなどとなっております。

次に支出であります、第１款資本的支出は、予算額の合計４億５，２０３万円に対しまして、決算額は４億１，４７３万７，３８９円で、翌年度への繰越額３，２３２万１，０００円を差し引いた不用額は４９７万１，６１１円となっております。

支出の主なものの割合といたしましては、設備改修や医療機器の整備など建設改良費が３４．２パーセント、企業債償還金が６５．５パーセントとなっております。

次に、財務諸表の説明をいたします。

財務諸表は、税抜きとなります。

決算書７ページをお願いいたします。

こちらは、損益計算書でございます。

まず、１の医業収益は、入院及び外来収益のほか、一般会計負担金及び室料差額収益など、その他医業収益で、２１億５，７２９万６，５５９円、２の医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費及び研究研修費で、２４億２，９１８万６，９４１円、３の医業外収益は、預金利息などの受取利息配当金、一般会計からの負担金及び補助金、新型コロナ関連の補助金など国県補助金、長期前受金戻入及びその他医業外収益で、３億８，００４万２，３７０円、次の８ページをお願いいたします。４の医業外費用は、企業債などの支払利息及び消費税納税額などの雑損失で、１億３，８７２万４，５１２円となっております。

１の医業収益と３の医業外収益を合わせました収益合計は２５億３，７３３万８，９２９円、２の医業費用と４の医業外費用を合わせました費用合計は２５億６，７９

1万1,453円で、この結果、下から4行目の経常収支では3,057万2,524円の赤字となり、当年度は同額の純損失となったものでございます。

これに、前年度からの繰越欠損金14億391万8,534円を加えました最下段の当年度未処理欠損金は、14億3,449万1,058円となるものでございます。

次のページ、9ページをお願いいたします。

次に、欠損金計算書であります。

まず、表の一番左の資本金でございますが、自己資本金で内訳は過去の減債積立金及び建設改良積立金の取崩し分で、一番下の行の当年度末残高は、一番上の前年度末残高と変わらず2,849万924円となっております。

次に、表の中ほど、資本剰余金合計は、令和5年度における変動はなく、最下段にあります当年度末残高は、2億1,419万3,050円となっております。

表の右から2列目の利益剰余金合計は、前年度末の未処理欠損金残高マイナス14億391万8,534円に、下から2行目の当年度純損失3,057万2,524円を加え、一番下の当年度末残高はマイナス14億3,449万1,058円となり、表の右下の資本合計年度末残高はマイナス11億9,180万7,084円となるものでございます。

次のページの10ページをお願いいたします。

こちらは、欠損金処理計算書でございます。

未処理欠損金の当年度末残高は14億3,449万1,058円であり、全額翌年度に繰越しをされるものであります。

次のページ、11ページをお願いいたします。

こちらは、年度末時点での貸借対照表でございます。

資産の部、1、固定資産であります、(1)有形固定資産は、土地、建物、構築物、器械及び備品並びに車両の取得額の合計63億7,033万4,625円から、減価償却累計額の合計45億4,678万9,047円を差し引き、建設仮勘定を含めた合計額は、表の中ほどの有形固定資産合計で18億4,727万578円、

(2)の投資では、医師等修学資金貸付金で4名分の820万円となっており、有形固定資産と投資を合わせました固定資産合計は、18億5,547万578円となっております。

次に、2の流動資産であります、(1)の現金預金が2億5,181万4,588円、(2)の未収金は、主に2月・3月分の入院・外来の診療報酬で、貸倒引当金72万541円を差し引き3億1,629万804円、(3)の貯蔵品は、医薬品及び診療材料で4,116万3,481円、流動資産の合計は6億926万8,873円となり、固定資産と流動資産を合わせました一番下の資産合計は、24億6,473万9,451円となっております。

次の12ページをお願いいたします。

こちらは、負債の部でございます。

3の固定負債は、(1)の企業債が病院移転新築事業費及び医療機器等整備費で11億180万6,550円、(2)の引当金は退職給付引当金で4億7,866万8,400円、これを合わせました固定負債の合計は、15億8,047万4,950円となっております。

4の流動負債は、(1)の企業債が令和6年度の償還予定額で3億1,576万4,232円であります。(2)の一時借入金が2億円、(3)の未払金は、薬品及び診療材料費のほか、委託料など一般経費で9,656万4,085円、(4)の預り金は、職員の所得税、住民税などで1,041万219円、(5)の引当金は、職員の賞与とそれに伴う法定福利費の引当金で7,675万6,000円、以上を合わせました流動負債の合計額は、6億9,949万4,536円となっております。

5の繰延収益は、(1)の長期前受金が18億2,338万9,133円で、(2)の収益化累計額4億4,681万2,084円を差し引き、繰延収益合計額は13億7,657万7,049円となるものでございます。

次のページ、13ページをお願いいたします。

次に、資本の部でございます。

6の資本金、7の剰余金及び欠損金につきましては、先ほど欠損金計算書で御説明を申し上げておりますので内容は省略させていただきますが、下から2行目の資本金と剰余金を合わせました資本合計は、マイナス11億9,180万7,084円、また、一番下の行、負債と資本を合わせました負債資本合計は、資産合計と同額の24億6,473万9,451円となっております。

財務諸表に関する御説明は以上となります。

以上で、議案第52号令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計決算についての説明を終わらせていただきますが、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（三浦利通） 次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） おはようございます。

それでは、令和5年度男鹿市公営企業会計決算に関する審査意見を御報告させていただきます。

座って報告させていただきますので、御了承願います。

決算審査意見書の1ページをお開き願います。

公営企業会計の決算審査は、令和6年7月4日に男鹿みなと市民病院事業会計、7月5日に企業局の各事業会計の審査を実施いたしました。

審査は、決算書及び付属書類が地方公営企業法及び関係諸法令等に準拠して作成されているか、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、決算の計数は正確であるか、といった点に着眼して実施いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、資金不足比率の審査も併せて実施し、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、慎重に審査いたしました。

それでは、男鹿みなと市民病院事業会計について御説明いたします。

お手元の公営企業会計決算審査意見書及び公営企業会計資金不足比率審査意見書を御覧いただきたいと思います。

審査の対象は、令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計決算でございます。

審査の結果であります、決算書及び付属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されており、計数的に正確であると認められました。

また、事業の令和6年3月31日現在の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

以下、内容につきましては、損益計算書など主なものについて御説明いたします。

先ほどの詳細にわたる病院の説明と重なる部分もありますが、御了承願いたいと思います。

3ページを御覧ください。

男鹿みなど市民病院事業の概要についてであります。年間患者数は、入院が３万７，５８３人で、前年度より１，００１人の増加、外来が６万９，６７７人で、前年度より５，９８８人の増加となっております。また、病床利用率は７０．８パーセントで、前年度より１．７ポイント上昇しております。

６ページを御覧ください。

３、経営成績、（１）比較損益計算書についてであります。

表の下の説明のアであります。医業収益２億５，７２９万６，５５９円に対し、医業費用は２億４，９１８万６，９４１円で、この結果、医業損失が２億７，１８９万３，８２２円となり、前年度より５，８１６万４，７８１円の減益となっております。

イであります。医業外収益３億８，００４万２，３７０円に対し、医業外費用は１億３，８７２万４，５１２円で、この結果、２億４，１３１万７，８５８円の利益となりましたが、前年度より１億６，６２万７，２３３円の減益となっております。

ウであります。総収益は２億５，７３３万８，９２９円、総費用は２億６，７９１万１，４５３円で、純損失が３，０５７万２，５２４円となり、前年度より１億６，４７９万２，０１４円の減益となっております。

７ページを御覧ください。

（３）の人件費の医業収益に対する割合でございますが、令和５年度は６８．５パーセントで、前年度より１．８ポイント増加しております。

次に、１１ページを御覧ください。

（２）の財務比率であります。各比率の説明は、下に記載しております。

流動比率は８７．１パーセントで、前年度より９．６ポイント低下しております。

自己資本構成比率はプラス７．５パーセントで、前年度より２．１ポイント上昇しております。

固定資産対長期資本比率は１０５．１パーセントで、前年度より３．９ポイント上昇しております。

累積欠損金比率は６６．５パーセントで、前年度より０．９ポイント上昇しております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率は、令和２年度以降、発生しておりません。

12ページを御覧ください。

6のむすびでございますが、大変恐れ入りますが、1か所訂正していただくようお願いいたします。

むすびの内容の4行目の左側のほうに「差引」という部分がありますが、これを「純損失が」というふうに訂正願いたいと思います。誠に申し訳ございません。

それでは、朗読させていただきます。

以上、令和5年度の男鹿みなと市民病院事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

経営状況は、総収益25億3,733万8,929円に対して、総費用が25億6,791万1,453円で、純損失が3,057万2,524円となり、5年ぶりの赤字決算となった。

これは、経営改善計画に基づく診療単価の向上施策や病棟の再編など、医業収益の改善に向けた取組によって、一定の効果が得られたものの、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類に変更されたことによって、関係補助金の交付が年度途中で終了したことや、人件費が増大したことなどによるものである。

市の一般会計からの繰入金は4億8,863万5,000円で、減少傾向にあるものの、財政負担は多大であり、その依存度を軽減するとともに、14億3,449万1,058円に増加している累積欠損金を解消するためにも、本業としての医業収益の向上に向けた自助努力は不可欠である。

今後、人口減少の進行等により、経営環境が一層厳しさを増すと思われる中で、引き続き、全職員の力を結集して、経営改善策を着実に進めることによって、本市における唯一の総合病院としての機能を安定的に果たし、健全な経営を維持することを期待したい。

以上でございます。

次に、資金不足比率審査意見書の1ページをお開き願います。

令和5年度男鹿市公営企業会計資金不足比率に関する審査意見のうち、男鹿みなと市民病院事業会計について、御説明いたします。

審査は、令和6年7月4日に実施いたしました。

その結果でございますが、2ページの表のとおり、審査に付された資金不足比率は

発生しておらず、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上でございます。

以上、令和５年度男鹿みなと市民病院事業会計決算及び資金不足比率に関する審査意見を述べさせていただきました。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、１２番太田委員の発言を許します。１２番太田委員

○１２番（太田穰委員） おはようございます。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

１点目は、純損失と経常収支比率悪化の要因と改善策についてです。

損益計算書において計上された３，０５７万３，０００円の純損失と、経常収支比率が前年度比６．６ポイント減の９８．８パーセント、医業収支比率が前年度比２．１ポイント減の８８．８パーセントに悪化した原因について、収益項目の減少や費用項目の増加を含めて説明してください。

また、医業外収益の２３．４パーセント減少を含むこれらの問題を改善するための具体的な損失削減策や収益改善策について教えてください。

２点目、資本的支出と累積欠損金の補填方法と計画についてです。

資本的支出に対する資金不足を補填するために利用した一時借入金について、どこから借りて、どのように返済したのか教えてください。

また、累積欠損金は１４億３，４４９万２，０００円ほどでした。この解消に向けた具体的な計画や今後の見通しについても伺いいたします。特に、病床利用率の低さが累積欠損金に及ぼす影響についてどのように分析しているのか、説明をお願いいたします。

３点目、人件費の増加要因と医療機器更新の効果及び秋田大学との連携についてです。

人件費が５，５７８万８，０００円増加した要因を給与、手当、賞与、法定福利費などの内訳ごとに具体的に説明してください。

また、高圧蒸気滅菌装置をはじめとする14件の医療機器更新に要した費用と、その費用対効果についても伺いたします。

さらに、秋田大学医学部からの寄附講座「男鹿なまはげ医療総合診療連携講座」が病院経営にどのような影響を与えているのかについても伺いたします。

4点目、病床利用率と外来患者増加への対応策及び院長の来年の定年に伴う秋田大学との連携強化策についてです。

病床利用率70.8パーセントにとどまった理由を科別や月別のデータを基に詳細に分析していることと思いますが、御説明をお願いいたします。

また、病床利用率を向上させるための具体的な取組、外来患者数の増加に対応するための施設拡充や人員配置の計画についても伺いたします。

また、下間院長が来年3月で定年を迎えることに伴いまして、秋田大学との連携を強化するための具体的な方策についても説明をお願いいたします。特に、次期院長の選定においては、秋田大学との連携をどのように考慮されているのかについても伺いたします。

5点目、医業収益の詳細な内訳についてです。

令和5年度の医業収益は21億5,729万7,000円で、前年度比1,584万7,000円の増加となっています。入院収益、外来収益、その他医業収益の各項目別に具体的にどのような変動があったのか、内訳を説明してください。

6点目、医業費用の増加要因の詳細分析についてです。

医業費用は24億2,918万7,000円で、前年度比7,401万1,000円の増加となっています。具体的にどの費用項目、例えば給与、薬品費、診療材料費、減価償却費などがどれだけ増加したのか、詳細な内訳を説明してください。

また、これらの費用増加に対する対策についても伺いたします。

7点目、資産の変動についてです。

令和5年度の貸借対照表では、固定資産及び流動資産のそれぞれについて、前年度と比べてどのように変動があったのか、具体的な増減額とその理由を説明してください。特に、固定資産の減価償却累計額や新規取得資産についての説明をお願いいたします。

8点目、負債の詳細な内訳についてです。

貸借対照表では、流動負債及び固定負債のそれぞれについて、前年度と比べてどのような変動があったのか、具体的な増減額とその理由を説明してください。特に、企業債の返済計画についても詳しくお願いいたします。

続いて、監査委員に対する質問です。

四つありまして、1点目、財務状況の健全性についてですが、財務状況の健全性についてどのように評価しているのか、具体的な強みや懸念点についての指摘事項を説明してください。

2点目、収益性及び費用効率についてです。

収益性及び費用効率について、どのように評価し、どのような指摘をしたのか。また、収益の向上や費用削減に関する具体的な指摘内容について教えてください。

3点目、資本的支出及び設備投資についてです。

資本的支出及び設備投資について、どのように評価しているのか、具体的な評価ポイントや指摘事項について説明してください。

4点目、最後になります。純損失及び累積欠損金についてです。

純損失、累積欠損金について、どのように評価しているのか、具体的な見解と指摘事項について教えてください。

以上です。

○委員長（三浦利通） 答弁を求めます。原田病院事務局長

○病院事務局長（原田徹） そうすれば、私のほうから答弁をさせていただきます。質問が多岐にわたっておりますので、答弁漏れがあるかもしれませんが、ないように答弁のほうをしたいと思います。しております。

まず最初の純損失の経常収支比率、要因と改善策というふうなことでございます。

こちらのほうですけれども、収入につきましては、コロナの補助金で前年度対比で1億2,791万円ほど、88.3パーセントの減となっております。さらに、その診療行為の部分でコロナの特例的な加算のほうですけれども、こちらが減少しまして、前年度対比で6,300万円ほど、77パーセントぐらいが減少してございます。また、費用でございますが、先ほどからお話をさせていただいておりますが、給与費ですね、医療従事者の人員の増、それから人事院勧告によります前年度対比で、こちらのほう5,578万円ほどが増加をしております。あと、減価償却でございますが、

電子カルテ、それからＣＴ装置の更新によりまして、前年度比で２，７８０万円ほど、２５パーセントほど増となっております。

このコロナの補助金の減少につきましては、年度当初から減額になるということは私どものほうでも見込んでおりまして、ある程度想定内というふうな形では考えておりました。ただ、それにも増して人件費の高騰が大きな要因と考えてございます。

そちらの改善策というふうな形の考え方につきましては、今年度、令和６年度に診療報酬の改定がございました。こちらの影響等、患者の動向ですけれども、こちらのほうを見極めつつ、さらなる加算項目の検討、こちらによりまして増収を図るとともに、あと経費ですけれども、人件費等についてはちょっと厳しい状況がある中で、委託料等、こちらの費用など削減のほうを目指して努めてまいりたいと考えております。

次に、２番目のほうの資本的支出と累積欠損金のところで一時借入れというふうな話がございましたので、一時借入れのほうにつきましては、昨年度ですけれども、１０月に市の財政調整基金のほうから２億円の借入れを行ってございます。そちらにつきましては、令和６年３月に秋田信用金庫のほうから２億円の借入れを行いまして、男鹿市への返済を行っているというふうな形になってございます。

あと、その累積欠損金の補填の方法、計画というふうな形でございますが、累積欠損金につきましては、平成２６年度に地方公営企業会計基準の見直しによりまして１８億円ほどの金額となっております。その後、こちらから減少と増加を繰り返しまして、令和５年度で１４億３，４４９万２，０００円ほどの金額となっております。この解消に向けましては、本業の医業収益の向上及び費用の縮減に努め、収益の改善を図ることにより、毎年の累積欠損金の減少につながるものと認識してございます。黒字になることで減少させられるというふうな形を考えてございます。

その手段の一つとして、先ほどお話がありました病床利用率、こちらが向上することについては、収益の向上にもつながるものと考えてございますので、今後もそちらのほうの向上に努めていきたいと思っております。

なお、その改善というふうな形でいきますと、一気に現状の累積欠損金の解消を図るためには１５億円ほどの現金を保有するというふうな必要がございます。こちらに関しては、現在の経営状況を考えた上で、必ずしもそれを今すぐ解決することが最優先事項としては当院のほうでは考えてございません。まずは経営の安定化を図るため

に、一時借入金がないような、不要となる、3億円程度の現金の積み増しというものを考えてまいりたいと思っております。

次に、人件費の増加の要因と機器の更新等の話でございます。

令和4年度と5年度の比較になりますが、報酬を含んだ給与でございますが、前年度比で3,921万円ほどの増、それから賞与を含んだ手当ですけれども、1,012万円ほどの増、それから法定福利費につきましては、644万円ほどの増となっております。

医療機器の更新でございますが、総額で4,838万円ほどでございます。高圧蒸気の滅菌装置につきましては、購入の際ですけれども、へき地医療拠点病院設備整備補助金、こちらのほうの1,425万8,000円を財源として購入を図っております。

また、それらの効果ということでございます。その他を含めた14件の医療機器の更新という形の効果でございますが、以前より使用していたものが故障及び劣化等で不具合が生じているということから今回更新をしたものでございます。安全で良質な医療の提供につながっていると考えております。

それから、なまはげ医療総合診療連携講座の状況でございます。

経営について大きく影響を与えているかどうかというその具体的な数字としては、うちのほうとしてはちょっと今つかんではないものでございますが、秋田大学から医師1名の派遣を受けていること、また、愁訴がはっきりしない患者への対応など、総合診療医が得意とする分野への対応ができていることが、高齢化が進む当市の地域医療現場にはなくてはならないものと考えてございます。患者については徐々に増えてきている状況もありまして、今後においても必要不可欠で、継続を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、病床利用率と外来患者の増加というふうなことでございますが、病床利用率は昨年度より上昇はしてありますが、ここ数年に関しましてはコロナの影響もあり、病床利用率は低調に推移をしてございます。令和5年度につきましては、11月頃から手術の件数が減少しておりまして、これは毎年あるんですが、暖冬により転倒、骨折等の患者が5年度は減少しております。そのほか、病院のほうで5年度は3回ほど、病床のほうでコロナのクラスターが発生してございます。こちらのほうがベッドコント

ロールの停滞を招いておりまして、今後、病床利用率を上げるためには、もう少し適切なベッドコントロール、こちらのほうを行って診療報酬の確保に努めてまいりたいと考えております。

外来患者の増加に関しましては、今後の外来患者の動向を見極めつつ対応していくことになると思いますが、当院の今年度というか、前からいろいろお話をしているところで、院長のほうとも話してるところですが、常勤の泌尿器科医ですね、こちらのほうの医師の確保ができれば、患者数及び収益の増加は図れるのではないかというふうなことを考えておりまして、その辺も秋大のほうにも投げかけはしているところではございますが、なかなか常勤の泌尿器科医の派遣には至っていないというふうな形になってございます。

あと、院長の後任というふうな話でございました。こちらに関しましては、今後、市長と現院長、こちらのほうとも相談しながら、秋大との連携も含めながら今後検討してまいりたいと考えてございます。

次に、医業収益の内訳ということでございました。

医業収益でございますが、入院収益では前年度比で1,624万5,000円、1.2パーセントの増、外来収益では前年度比917万5,000円、1.3パーセントの増、その他医業収益では前年度比957万3,000円で、2パーセントの減となっております。

入院・外来収益の増加の主な要因につきましては、人数の増加によるもののほか、診療報酬の加算点数ですね、こちらのほうの算定によるものが大きく、また、その他の医業収益では、文書料及び予防接種、こちらのほうの増加によるものと考えてございます。

次に、医業費用の増加の要因というふうな形でございました。

先ほどからお話をさせていただいておりますが、やはり給与費の増加が令和4年度との比較で多くなっているというふうなことが一番の要因でございます。人員の増といたしまして、年度途中で看護師を4名採用してございます。それから、会計年度任用職員が年度当初で看護師の不足を補う形で、看護助手、補助及び助手の方を6名採用してございます。あと、窓口の業務方というふうな形の部分で、事務職が3名増えてございます。こちらのほうの人員の増のほか、先ほどもお話ししました人事院勧告、

こちらによる若年者及び会計年度任用職員、こちらのほうの大幅な給与改定があったほか、看護師等につきましては看護師の処遇改善加算、こちらのほうの支給が人件費の増加の要因ではないかと考えてございます。

減価償却につきましては、4年度に更新いたしました電子カルテ、それからCT装置、こちらの更新による減価償却の増というふうに考えてございます。

こちらの対策ということでございますが、給与費につきましては看護師等の人員不足、それから今後においてもやはり職員の処遇改善、こちらのほうは行っていくということから増加が見込まれる状況になってございます。また、減価償却につきましても、今後の機器の更新等、長寿命化改修事業、改修工事ですね、こちらのほうにより増加となる見込みでございます。このことから、人員についての適正配置、また工事等の計画の見直しなども含めまして、今後考えていくほか、委託料など経費の節約、削減ですね、こちらのほうは都度考えてまいりたいと思っております。

次に、資産の変動の分析というふうなことでございました。

固定資産の増加につきましては、5年度に行いました屋上防水工事、それから昇降機の改修工事、こちらのほか医療機器の更新による増加というふうなものでございます。それらに伴う資産の除却による減少で6,218万円ほどの減少をしておりますが、トータルで6,218万円の資産の増加が図られてございます。

それから、医師等の修学資金の貸付けでございますが、こちらにつきましては、令和5年度が薬剤師1名、それから看護師1名、こちらに貸付けをしてございます。5年度中に医師1名、それから看護師4名が免除となっておりますので、1,878万2,000円ほど減少しております。で、先ほどの令和5年度の薬剤師1名、看護師1名への貸付けで142万円の増加、年度末の残高は820万円というふうな形になってございます。

あと、流動資産については、前年度との比較で減少しておりまして、令和4年度のコロナの補助金について、4月に入金となるものが5年度にはなかったということから減少されているものでございます。

次に、負債の内訳ですけれども、固定負債につきましては、企業債が前年度より1億9,516万円減少してございます。内訳といたしましては、令和5年度の借入れ分として1億2,060万円が増加をしているものの、令和6年度の償還分として3

億1,576万円減少してございます。それと退職手当の引当金でございますが、こちらが4,800万円ほど増加をしてございます。あと、流動負債のほうにつきましては、起債の償還額が令和5年度よりも6年度が増加になることから、前年度より4,500万円ほど増加をしてございます。

こちら、起債のほうの返済というか計画のほうの考え方でございますが、企業債の返済につきましては、長寿命化改修工事や電子カルテの更新等によりまして、令和6年度から令和8年度は3億円を超える見込みとなってございます。令和10年度で病院建設時の借入れが終了することから、その後若干減少する見込みではございますが、現在長寿命化の改修事業を行ってございますので、予定として令和16年度ぐらいから若干また償還額が増えるという見込みで考えてございます。ただ、これらに関しましても、今後の経営状況を見ながら、いろいろ工事等の事業は進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦利通） 監査委員からの答弁を求めます。鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） それでは、太田委員からの質問にお答えしたいと思います。

まず初めに申し上げておきたいことは、決算審査の目的でございますけれども、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査することが目的となっております。したがって、限られた時間の中で個別事項の詳細な分析等については行っておりませんので、外観的な話をさせていただきたいと思います。

一つ目の財務状況の健全性についてでございますが、先ほどの病院の説明の中でも経常収支比率について取り上げて説明されておりましたけれども、公営企業というのは必要な費用を自身の料金収入によって賄うこと、いわゆる独立採算の原則というものがございますけれども、このことが基本でございまして、公営企業会計の赤字や借金が大きくなって一般会計に大きな影響を及ぼさないよう、企業会計収支、経営状況を事前にチェックをしておく必要があるということで、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、この法律の中では、健全性を判断するための指標として資金不足比率を取り上げまして、これについて監査意見の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、公表しなければならないというふうに法律で定められています。我々の監査はこれに基づいて実施したものということでもあります。この比率が経営健全化基準の20パー

セント以上である場合には、経営の健全性が確保されていないということで経営健全化計画を定めなければならないわけでございますけども、当年度のみなど市民病院の審査結果では、この資金不足比率が発生していないので、財政の健全化上は特に大きな問題とはなっていないというふうな判断がされると思います。

それから、財務状況を判断する指標としましては、意見書の中で例えば11ページの中ほどの財務比率という表がありますけども、この中で流動化率を見れば、理想とする200パーセントという数字には及ばない数値となっております、他の比率についても決して望ましい数値であるとは言えない状況にあると。まあ数字上はそういうふうな判断されるかと思います。

それから、二つ目の収益性及び費用効率についてでございますが、収益性等を判断する指標としましては、同じ意見書の中で7ページの一番上に（2）経営比率という表がございますが、こういった指標に基づいて判断していくということになります。これ以外にもいろいろな指標があって、なかなか一口では言えないんですけども、例えばこの経営比率の表を見ますと、一つ目と、それから三つ目についてはマイナスになっていると。これ、決していい数字とは言えないというような状況になっているかと思います。

それから、三つ目が資本的支出及び設備投資についてということでございますけども、説明の中でも資本的支出については、主に建設改良費、それから過去に投入した企業債の償還金が大部分を占めているという状況でございます。それで建設改良費については、施設の現状、あるいは今後の劣化の予測に基づいて策定しております施設長寿命化計画ですか、これに基づいて支出しているものでありまして、物価の高騰等の状況変化に応じて工事費や工事内容の見直しを行いながら、計画的に進めているものというふうに思っております。したがって、これは着実に進めるように望みたいということでもあります。

それから、医療機械器具等の設備投資につきましては、コスト低減のための価格交渉に取り組んでいるということでございますけども、その一層の強化が望まれるものであります。

それから、純損失及び累積欠損金についてでございますが、単年度の決算を見ますと5年ぶりの赤字決算ということで、ここ数年の損益計算書の数値を見ましても純損失

が出るような要因というのは、本業の医業ではやはり給与費の増加が最も大きい要因になっていると。それから、医業外では新型コロナウイルス関係の国県の補助金がやはり年度途中で終了したこと、これが最も大きな要因になっているということであり、この二つを見ますと、なかなか自助努力だけでは対応が難しい状況になっているということでもありますけども、今後人口の減少がさらに進むと見込まれる中で、将来的には収支の改善ということで、患者の動向等を踏まえた病棟の再編等も含めまして、医業収益を増加させるための地道な取組を積み重ねていくしかないのではないのかなというふうに思います。

それから、累積欠損金については、様々な剰余金等で補填ができないものということで、赤字が累積されたものというふうになっておりますけども、この欠損金の中には減価償却費などの現金支出を伴わない費用も含まれているということで、すぐに事業全体の資金不足に直接つながるものではないということになりますが、やはり経営の健全性に何らかの課題があるとされるものでありまして、その解消が望まれるものというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（三浦利通） 再質疑ありませんか。12番太田委員

○12番（太田穰委員） どうもありがとうございます。財務状況の内訳について詳しく分かりました。また、監査の意見についても非常によく分かりました。

3点について、それでは再質問させてもらいたいと思います。

1点目、下間院長の件なんですけど、御存じのとおり20年も院長やってこられて、今の病院の体制がここまで来たのは、本当、下間院長が20年院長を務めてこられた賜物であるというふうに考えております。最初、20年前は5人しかドクターがいなくて大変な状況であったわけですが、今は恐らく医師充足率が100パーセントを超えているんじゃないのかなと思われますので、次期院長につきましては、やはり今の秋田大学の学長が南谷教授ってということで、第2外科の院長の後輩に当たりますので、そちらの筋で当たるべきではないのかなと考えてますが、その辺の考えについてもう一度お願いいたします。

2点目ですが、8月1日号の広報を拝見しましたら、看護師8名の募集が載ってました。先ほど年度内に4名採用したということで、実際看護師は足りているのかどう

か。今、10対1の看護配置で対応されてると思いますが、このまま10対1を維持できるのかどうか、その点について2点目お伺いいたします。

3点目、もう何年も前から産科やってないわけですけど、せっかく男鹿市、子育て環境日本一を掲げて、人口減少、人口減少と、監査委員も事務局長も話していましたが、産科ができると人口減少の歯止めに寄与するのではないかなと思われま。当然、男鹿みなと市民病院に産科が復活すると、メディアのほうでもかなり取り上げられて大きな話題になると思います。なので、出産、子育て、教育という流れが構築されて、これは人口減少の歯止めに大きく寄与すると思いますが、そういう考えはないものなのか、再度答弁をお願いいたします。

○委員長（三浦利通） 原田病院事務局長

○病院事務局長（原田徹） そうすれば、御質問のありました3点についてお答えをさせていただきます。

まず院長の件でございますが、先ほども御答弁をさせていただいておりますが、この後、市長も交えましていろいろ検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、看護師のお話ございました。足りているのかというふうな話でございます。確かに昨年度4人を確保させていただいておりますが、今年度に入ってから看護師3名が退職してございます。看護師は今、退職、それから病気という形で休んでる方もいらっしゃるしまして、実は現状を申し上げますと、病棟に関しましては正直余裕がないぎりぎりの状態で看護師を配置してございます。これは看護部長の采配で、外来の看護師からも応援を出して何とか回してるような状況でございます。今、4A、4B病棟に関しまして、ぎりぎりその10対1の看護配置は確保できておりますが、状況によってはまた変わっていくであろうと思っております。この医療人材の不足に関しましては、いろいろ手を講じて看護師の募集はしてございますが、なかなか厳しい状況が続いておりまして、その加算ですね、入院料の減額にならないような、その10対1の看護体制を維持するためにも、今後とも看護師の募集と採用に関しましてはいろいろ尽くしてまいりたいと考えてございます。

それから、産科の話がございました。産科につきましては、やはり当院というか、全国的に出産の件数が少なくなってきており、このような状況の中で出産に関わる部

分に関しましては、医師だけに限らず、その医療職員ですね、こちらの人数も必要になってくるかと思います。その辺を考えた場合に、今のその件数ですね、出産件数とその人員確保の部分、こちらの部分を考えて場合に、なかなかやはり厳しい状況ではないかなとは考えております。この辺に関しては、市単独というふうな形ではなくて、周辺もしくは県全体でいろいろ考えていかなければならないのではないかなと思っております。今の状況からすると、ちょっと当院で今、出産の産科をどうするかというふうな形に関しては若干厳しいのではないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦利通） さらに質疑ありませんか。

○12番（太田穰委員） 終わります。

○委員長（三浦利通） 12番太田穰委員の質疑を終結いたします。

次に、8番佐藤誠委員の発言を許します。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） 私からは、いろいろ財務諸表とか見せていただきまして、頑張ったなというような思いが見えてきましたけども、一つだけ、分かりやすく言えば、資料としては意見書の4ページにあるんですけど、ここの予算の執行状況の支出の部、材料費で不用額が7,930万9,755円出てますけども、これの内訳といいますか、このくらい減ったっていうのはちょっと大きいかなと思っていたんですけど、コロナか何かの関係があったのかなという予測はしてるんですけど、具体的にはどうだったのかを伺いたいと思います。この1点だけです。

○委員長（三浦利通） 答弁を求めます。原田病院事務局長

○病院事務局長（原田徹） そうすれば、今の材料費の不用額等の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、不用額の内訳というふうな形でございますが、薬品費が4,894万円ほど、それから診療材料費が3,019万円ほど、それから医療消耗備品費ですけども、こちらのほうが約19万円ほどとなっております。こちらの不用額につきましては、令和5年度の予算の積算につきまして、通常、年間の患者数など業務予定量を基に予算を積算するものでございますが、令和5年度の予算の積算につきましては、コロナの感染状況も考え、予算のほうを積算してございます。ただ、その執行に当たりましては、その年の患者の状況、また、感染状況や在庫の状況、こちらを加味した上で執

行のほうは行ってございます。

令和5年度につきましては、コロナの感染状況が若干落ち着きぎみで、コロナの治療薬の購入が少なかったこと、さらには、ジェネリック薬品への置き換えなどにより購入の金額が減少したというふうなことが要因となっております。

以上でございます。

○委員長（三浦利通） さらに質疑ございませんか。

○8番（佐藤誠委員） 思ったとおりだったので、オーケーです。

○委員長（三浦利通） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

次に、15番田井博之委員の発言を許します。15番田井委員

○15番（田井博之委員） お疲れさまです。

僕からは、ちょっと2点ほどお伺いしたいことがあるんですけども、主にソフト面のことなんですけど、僕も最近ちょっとみなと病院さんにお世話になってる関係で、いろんな人のお話をちょっと聞くんですけども、まず看護師さんや受付・会計、各従事者、スタッフの方々の患者さんへの対応についてなんですけど、みんながみんなそうではないと思うんですけど、中には事務的な処理というか、ロボット的な処理で、患者さんの気持ちをあまり考えない発言とか対応をされておられる方も見受けられて、そのことがちょっと患者さんへの不満を出しているような感じにも見えるし、そういう意見も聞いてます。で、大体の看護師さんは御丁寧に患者さんの気持ちを考えて対応されてると思うんですけど、一部そういうところがあれば改善をしていくと決算とかの収益の増加にも関わってくるのではないかなと思うんですけども、その辺を教えてください。

2点目については、待ち時間のことなんですけども、予約をしているにもかかわらず1時間ほど待たされるケースもよくあると、僕自身もそうですし、ほかの患者さんもそうですけども、そのことについて、やっぱり悪い印象じゃないけども、待つていうか、ほかの病院に行くという人も中にはいてるので、そういうところ、まあ先ほどもあったスタッフの数であるとか看護師さんの数、医師の皆さんの数もあると思うんですけども、果たして今の環境が適合して、それもその患者さんへの不満につながって病院の経営に関する減収への理由の一つになるかとも思うんですけど、これらの改善、その二つの改善によって今後の男鹿みなと病院さんが好印象になって、患

者さんの増加や収益の増加につながっていくと思いますが、その辺の御見解を教えてください。

以上です。

○委員長（三浦利通） 答弁を求めます。原田病院事務局長

○病院事務局長（原田徹） そうすれば、私から2点の御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、看護師等の患者対応という部分だと思います。こちらについては、基本的には笑顔で対応を心がけるように、努めるように、状況等、私のほうでは認識してございます。市のほうでもあいさつ運動を行っておりまして、その一環といたしまして、市長が自ら病院の職員入り口で職員に笑顔で挨拶をするなど、その大切さを職員に伝えているところでもございます。現状、私のほうで、田井委員がおっしゃったようなお話というのは直接伺っておりませんが、そちらのほうは確認してまいりたいと考えてございます。もちろん市民に愛される病院でなければいけないとは私も認識はしてございますので、御指摘は真摯に受け止めさせていただいて、よりよい病院になるよう、こちらのほうで考えて対応してまいりたいと思っております。

それから、待ち時間の関係でございます。待ち時間につきましては、いろいろお話があるのは常々私に限らず、前から問題になってるというふうなことでございます。もちろん予約を行っている状況の中で予約時間に診察ができていない状況であることは、実際私のほうも実感しているところではございます。ただ、患者さんの診察の状況によっては、どうしても待ち時間が長くなるというのは、病院というその場所、まあ性質上、若干は仕方がないのではないかなという部分は私の中ではちょっと思っております。

ただ、そうすればそれでいいのかというふうな話ではなく、当院としても、もともと各科で診療の会計のほうでしていたものを、今は受付の奥のところで集中会計という形で会計のほうをさせていただいております。それに伴いまして、会計までの待ち時間、こちらのほうの減少の対策などについては講じてございます。ただ、診療の待ち時間としての根本的な解決策というふうな形に関しましては、許すのであれば、まず医師の数を増やす、もしくは予約の人数を少なくするというふうなことが根本的な対策の解決だと思っております。ただ、実際現実問題といたしまして、医師の人数の

増というのはやはり厳しいという状況、また、各科でいろいろ隔たりがある中で、その医師を増やしたからといって診察できる場所がないというふうな状況もいろいろございます。また、予約人数の縮小に関しましては、どうしても患者さんに対して診察の機会を失うという状況がございますので、なかなかその辺については厳しいのではないかなと今考えてございます。

これについては、今に始まったことではなくて昔からの状況でございます。何も改善ができていないと言われればそれまでではございますが、今後とも、今の現状を解消するために、当院にとって、また一番患者さんにとって何が最善の方法かをいろいろ研究して、できることから講じてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦利通） 再質疑ありませんか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 1番目のほうですけど、やっぱり当局側さんのほうで、あいさつ運動とかで印象をよくしておられることはよく分かるんですけども、直接その病院側さんとか当局さんに市民の皆さんはあまり言えないような環境もあって、まあ顔見知りの人、僕なんかもそうですけども、お話されるんやと思います。で、声が届かないっていうのはそこにあると思うんですけども、今後も真摯に受け止めて御対応をよろしくお願いいたします。答弁は要りません。

で、2番目なんですけど、お医者さんのほうから予約を前提に次の診療を考えてるので、予約しないともっともっと待たされるっていうのがあるので、やっぱり予約を減少させることはちょっとできないと思うんですけども、どうやったらスピーディーというかスムーズにいけるかっていうのも、まあ前々からの課題ではあるんでしょうけど、解決していかないと、今後の印象とか収益の増加についてよくならないと思います。その辺について、もう一点だけよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦利通） 原田病院事務局長

○病院事務局長（原田徹） 先ほども若干御答弁をさせていただいておりますが、今のこの現状で何が一番特効策というかですね、改善につながるかというふうな形の物事は、ちょっと今、私どもの中でなかなか出てこないような状況でございます。ただ、少しでもその辺が解消されるように、いろいろ病院側として考えてはまいりたいと思っておりますので、大変申し訳ございません、今すぐこれだというふうな施策がな

いところが大変申し訳ないとは思っておりますが、その辺も含めて院内でもですね、
どういった方法が取れるか、その辺を考えてまいりたいと思いますので、よろしくお
願いいたします。

○委員長（三浦利通） さらに質疑ありますか。

○15番（田井博之委員） 終わります。

○委員長（三浦利通） 15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による方々の質疑は終わりました。

通告されてない委員の中でも質疑ございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 質疑ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第52号令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について
を採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定す
べきものと決しました。

以上で、男鹿みなと市民病院事業の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時33分 休 憩

午前11時33分 再 開

○委員長（三浦利通） 再開いたします。

説明員交代のため、11時40分まで暫時休憩いたします。

午前11時33分 休 憩

午前11時40分 再 開

○委員長（三浦利通） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第53号令和5年度男鹿市上水道事業会計決算の認定についてから議案
第55号令和5年度男鹿市下水道事業会計決算の認定についてまでを議題といたしま

す。当局の補足説明を求めます。畠山企業局長

○企業局長（畠山隆之） お疲れさまです。

企業局に係る議案第53号から議案第55号までの各事業会計決算について御説明いたします。

恐れ入ります。座って説明させていただきます。

初めに、議案第53号令和5年度男鹿市上水道事業会計決算について御説明いたします。

説明につきましては、まず令和5年度の事業概要を添付資料により説明し、その後、決算書により財務諸表等について御説明させていただきます。

初めに、横版のカラーで刷っております企業局の決算特別委員会資料「令和5年度男鹿市上水道事業会計決算の概要について」を御覧ください。

それでは、説明させていただきます。

初めに、資料の1の全体概要については、この資料の説明の最後にさせていただきます。

2の給水状況及び財政状況から説明いたします。

給水状況ですが、年度末の給水戸数は1万1,401戸で、前年度と比較し146戸の減、給水区域内における普及率は97.8パーセントとなっております。

年間有収給水量は267万4,721立方メートルで、前年度と比較し13万1,035立方メートルの減、有収率は70.1パーセント、2.8ポイントの減となっております。

次に財政状況ですが、収益的収支の収入は5億5,242万7,000円、支出は6億5,643万5,000円で、この結果、単年度収支で1億400万8,000円の純損失となりました。

収入減の主な要因は、給水収益の減少によるもので、特に一般用と工場用での減少幅が大きくなっております。

また、支出では、物価上昇による影響を受けたほか、令和5年度では特異的な要件として、固定資産除却費が通信システムの更新に伴い大幅に増となっております。

次に、3は、ここ5年間の給水量及び給水収益の推移について記載しております。

おおむね右肩下がりで減少しており、令和元年度と5年度を比較しますと、給水量

で26万5,601立方メートルの減、料金収入では4,572万1,000円の減となっております。

次に、4の事業費用の推移です。

料金収入が減少する一方、事業費用は上昇してきております。令和元年度と5年度を比較しますと6,999万4,000円、約12パーセント上昇しております。

主な要因は、エネルギー価格の上昇に伴う動力費、諸物価及び人件費等の上昇に伴い、修繕費、委託料などで費用の上昇が目立っております。

次に、5の令和5年度の建設改良事業です。

主なものでは、(1)、(2)の管路の耐震化・老朽管更新に係る事業で、船川地区の化世沢・海岸通り地内のほか、北浦野村地内で実施しております。

また、(3)のシステム更新工事は、根木浄水場からのデータ通信に関して、ISDN回線の廃止に伴い、光回線、専用回線へ切り替える必要があったため実施したものです。

(4)は、その他の改良事業ですけれども、茶臼災害復旧前払金などであります。

参考までに、茶臼災害復旧について状況を説明いたします。

企業局所管の茶臼配水池への送水管災害復旧につきましては、5月31日までに県道部分への本管埋設が完了し、現在は県道脇から配水池に至る斜面部分の管路の本格復旧を順調に進めており、工期は11月25日までとなっております。

また、県所管の県道部分の復旧につきましては、現在工事に支障となる木を取り除いている状況であり、実際の土木工事につきましては、お盆明けから行う予定と伺っております。工期は12月20日までとなっているそうでございます。

次に、資料の6でございますけれども、6は近隣自治体との料金比較を参考として載せております。

令和5年度では、月10立方メートルの水道料金は、安いほうから数えて4番目の1,419円です。なお、この7月からは、料金改定により、安いほうから6番目の1,793円となります。

次に、7は決算状況です。

上段と中段の収支状況につきましては、この後、決算書により説明いたしますので説明を省略いたします。

一番下の表は内部留保額です。令和５年度末の内部留保額は、１億２，６２８万７，０００円となっております。

次に、資料の一番上の１の決算の全体概要です。

上水道事業につきましては、令和２年度から４年連続の赤字となり、経営は非常に厳しい状況にあります。令和６年７月からの水道料金の改定により経営状況は改善し、向こう５年間の更新財源は確保できていく見通しであります。今後は、改定後の決算状況を見ながら、中長期的な施設更新等の事業量を見極め、経営を進めてまいります。

以上で添付資料による概要説明を終わります。

恐れ入りますが、次に決算書により説明させていただきたいと思います。

男鹿市上水道・ガス・下水道事業会計決算書の１３ページをお開き願いたいと思います。

令和５年度決算報告書です。

（１）収益的収入及び支出ですが、収入では、第１款事業収益は、決算額５億９，９７０万９，６０１円で、予算額に対し７１２万１，３９９円の減額となっております。

支出では、第１款事業費用は、決算額６億８，１７１万２，７１７円で、不用額は２，２２８万５，２８３円となっております。

消費税につきましては、備考欄に記載のとおりです。

次に、１４ページをお願いいたします。

（２）の資本的収入及び支出ですが、収入では、第１款資本的収入は、決算額２億１，６６３万８，７６８円で、予算額に対し４，９３０万７，２３２円の減額となっております。

支出では、第１款資本的支出は、決算額５億５，４２３万６，２７７円で、不用額は２３１万６，７２３円となっております。

この結果、資本的収支で不足する額３億３，７７９万７，５０９円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補填しております。

１７ページをお願いいたします。

財務諸表により説明をいたしますが、数値は消費税抜きとなります。

初めに損益計算書ですが、1の営業収益は、主に給水収益で4億8,242万7,540円、2の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費などで6億2,472万7,459円、次のページをお願いいたします。3の営業外収益は、一般会計からの負担金、長期前受金戻入などで6,999万9,447円、4の営業外費用は、企業債の支払利息などで3,170万7,235円で、この結果、当年度は、下から4行目のとおり1億400万7,707円の純損失となり、令和2年度から4年連続の赤字決算となっております。

次のページをお願いいたします。

19ページは剰余金計算書です。

初めに資本金ですが、変動はございません。

次に資本剰余金ですが、負担金110万7,000円を受け入れ、合計は11億9,427万9,792円となっております。

次に利益剰余金ですが、当年度においては、純損失1億400万7,707円を差し引き、合計は1億4,679万8,633円となっております。

これにより、資本合計は、前年度から1億290万707円減少し、32億7,918万2,883円となっております。

次のページをお願いいたします。

20ページは欠損金処理計算書（案）です。

本件は、議会の議決及び条例の定めるところにより、利益剰余金から1,954万8,963円を資本金へ組み入れるほか、当年度純損失の処理のため、利益積立金、減債積立金及び建設改良積立金を取り崩し、8,445万8,744円の未処理欠損金を処理するものです。

次のページをお願いいたします。

21ページは令和5年度末時点の貸借対照表です。

初めに資産の部ですが、1の固定資産は、（1）有形固定資産の合計が、表の中ほどになりますが、63億9,388万1,083円、（2）無形固定資産の合計が101万3,163円となり、合計は63億9,489万4,246円となっております。

次のページをお願いいたします。

2の流動資産は、（1）現金預金が5,646万7,229円、（2）未収金が9,184万2,543円となり、貯蔵品などと合わせ、合計は1億6,287万2,012円となっております。

以上により、資産の合計は、65億5,776万6,258円となっております。

次に負債の部ですが、3の固定負債は、企業債残高17億531万5,082円に引当金を加え、合計17億931万5,082円、4の流動負債は、令和6年度の償還予定の企業債1億5,289万5,918円に、3月分の委託料などの未払金、賞与引当金、ガス料金などの預り金を合わせ、合計1億8,548万1,260円、5の繰延収益の（1）長期前受金は、補助金や負担金によって償却資産を取得または改良する場合に計上するもので、26億729万42円、（2）長期前受金収益化累計額は、減価償却見合い分の累計額で12億2,350万3,009円、これを差し引いた繰延収益の合計額は、13億8,378万7,033円となり、以上により、負債合計は、32億7,858万3,375円となっております。

次のページをお願いいたします。

資本の部ですが、内容は先ほどの剰余金計算書で説明したとおりですが、下から2行目の資本金と剰余金を合わせた資本合計は、32億7,918万2,883円となり、負債資本の合計は、資産合計同様、65億5,776万6,258円となっております。

以上で、議案第53号令和5年度男鹿市上水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（三浦利通） 説明の途中でありますけれども、午後1時まで、昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（三浦利通） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続いて、畠山企業局長から説明を求めます。

○企業局長（畠山隆之） 私からは、議案第54号令和5年度男鹿市ガス事業会計決算

について御説明させていただきます。

上水道事業と同様に、初めに添付資料により概要を説明させていただきます。

決算特別委員会資料「令和５年度男鹿市ガス事業会計決算の概要について」を御覧ください。

１の全体概要につきましては、この資料の説明の最後にさせていただきます。

２の供給状況及び財政状況から説明いたします。

供給状況ですが、年度末の供給戸数は８，８８６戸で、前年度と比較し１９６戸の減、供給区域内における普及率は６７．８パーセントとなっております。

年間総販売量は２３２万８，７１１立方メートルで、前年度と比較し９万７，５２１立方メートルの減となっております。

次に、財政状況ですが、収益的収支の収入は５億５，４９６万４，０００円、支出は５億９，７０９万２，０００円で、この結果、単年度収支で４，２１２万８，０００円の純損失となりました。

前年度と比較して収入減となった主な要因は、ガス料金値引きに係る補填分としての補助金が前年から増となった点はあったものの、気候の影響等による販売量の減と、原料価格の下降による料金単価の下方調整など、複合的な要因により料金収入が減少しております。

また、支出が減となった要因は、原料価格が一時的な高騰から落ち着いてきたことによるものです。

次に、３は、ここ５年間の販売量及びガス売上げの推移です。

折れ線グラフの販売量は右肩下がりで減少してきておりますが、ガス売上げにつきましては、令和４年１月頃から、コロナ禍から経済活動が復調してきたことに加え、同年２月のウクライナ侵攻により原料価格が高騰したことで料金単価が上方調整され、令和４年度に関してはガス売上げが増となっております。

令和元年度と５年度を比較しますと、販売量は１８万９，４３１立方メートル減少しているものの、料金収入では原料費調整の上昇で２６５万５，０００円の増となっております。

次に、４の事業費用の推移です。

事業費用につきましては、原料価格の影響が強く出る形となっております。

令和元年度から令和3年12月までは原料価格は右肩下がりで減少しておりましたが、先ほど申しましたとおり、令和4年1月から上昇に転じております。令和4年度以降は、エネルギー原料価格の上昇に加え、円安等による物価上昇や人件費等の上昇もあり事業費は増加しており、元年度と5年度を比較しますと5,514万4,000円、10パーセントの増となっております。

次に、5の令和5年度の建設改良事業です。

主なものでは、(1)の耐震化事業で、払戸横長根地内ほかで実施しております。

また、(3)の増補改良事業は、台島地内へのホテル進出に併せ実施した工事であります。

次に、6は原料費調整額の推移を参考として載せております。

原料費調整額は、ガス原材料のLNG・LPGの取引価格の変動に合わせ毎月変動するもので、取引価格が高いと上方調整され、価格が低くなれば下方調整される仕組みで、輸入ガス原料を使用する全国のほとんどの都市ガス事業者で採用されております。

この表では、ここ2年の推移を載せております。令和4年4月時点では1立方メートル当たり21.2円の調整単価が、その後一気に上昇に転じ、令和5年1月には83.4円となっております。その後、緩やかに原料価格が下降したことで、令和6年3月では18.36円となっております。

次に、7は決算状況です。

上段と中段の収支状況につきましては、この後、決算書により説明いたしますので省略いたします。

一番下の表は内部留保額です。令和5年度末の内部留保額は、2億4,510万2,000円となっております。

次に、1の決算の全体概要です。

ガス事業に関しましては、国際情勢等、想定していなかった形で原料価格が上昇し、経営への負担が大きくなっています。

原料価格は一時期から落ち着いたとはいえ、以前から見ると高止まりし、なおかつ、この先の見通しも難しく、料金改定という考えまでになかなか踏み見込めない状況となっておりますので、当面はガス販売量を注視しつつ、他事業者の諸物価に対する動

向等を見ながら、本市の対応等について考えていきたいと思っております。

以上で添付資料による説明を終わります。

恐れ入ります。次に、決算書により説明させていただきます。

決算書の５５ページをお開き願います。

（１）の収益的収入及び支出ですが、収入では、第１款ガス事業収益は、決算額６億３４２万６，９９８円、第２款加茂地区ガス事業収益は、決算額１７１万８６６円で、収入合計は６億５１３万７，８６４円となっております。

支出では、第１款ガス事業費用は、決算額６億９５１万８，１０３円、第２款加茂地区ガス事業費用は、決算額１８３万４，７６９円で、支出合計は６億１，１３５万２，８７２円となっております。

消費税につきましては、備考欄に記載のとおりです。

次のページをお願いいたします。

（２）の資本的収入及び支出ですが、収入では、第１款ガス事業資本的収入は、予算額と同様８５２万円、支出では、第１款ガス事業資本的支出及び第２款加茂地区ガス事業資本的支出を合わせ、１億７０７万６，６５４円となっております。

この結果、資本的収支で不足する額９，８５５万６，６５４円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、５９ページをお願いいたします。

財務諸表の説明をいたします。数値は消費税抜きとなります。

初めに損益計算書です。

ガスの製造販売では、１の製品売上げは、ガスの売上げで４億４，３３１万７，７５７円で、２の売上原価は、製品製造原価などで３億１，７３９万５，３４３円、３の供給販売費は、減価償却費、委託料などで２億２６１万１，６２７円、４の一般管理費は３，２５７万５，９７９円、その他営業として、５の受注工事、器具販売などの営業雑益５，７９６万９，０６７円、次のページをお願いいたします。６の器具販売原価などのその他営業費用４，２７６万１，３９１円、さらに７の補助金、長期前受金戻入など営業外収益５，３６７万６，７７０円、８の営業外費用１７４万７，３０５円で、この結果、当年度は下から４行目のとおり、４，２１２万８，０５１円の

純損失となっております。

次のページをお願いいたします。

61 ページは剰余金計算書です。

資本金及び資本剰余金は、変動ございません。

次に利益剰余金ですが、当年度純損失4, 212万8, 051円分を差し引きし、合計は1, 228万9, 288円となっております。

これにより、資本合計は、前年度から4, 212万8, 051円減少し、10億2, 509万8, 354円となっております。

次のページをお願いいたします。

62 ページは欠損金処理計算書（案）です。

本件は、議会の議決及び条例の定めるところにより、減債積立金、建設改良積立金、利益積立金を取り崩し、当年度末未処理欠損金4, 212万8, 051円を処理するものです。

次のページをお願いいたします。

63 ページは令和5年度末時点の貸借対照表です。

初めに資産の部ですが、1の固定資産は、（1）有形固定資産の合計が、表の中ほどになりますが、11億8, 549万6, 333円、（2）無形固定資産の合計が28万356円で、合計は11億8, 577万6, 689円となっております。

2の流動資産は、（1）現金預金が2億1, 025万685円、（2）未収金が7, 616万878円となり、貯蔵品などと合わせ、合計は3億506万8, 027円となっております。

以上により、資産の合計は14億9, 084万4, 716円となっております。

次のページをお願いいたします。

負債の部です。3の固定負債は、企業債残高2億5, 383万185円に引当金1, 127万5, 000円を加え、合計2億6, 510万5, 185円、4の流動負債は、令和6年度償還予定の企業債2, 320万6, 887円、3月分のガス原料代金など未払金4, 266万4, 518円に引当金、預かり金を合わせ、合計7, 189万7, 851円、5の繰延収益は、長期前受金が12億9, 320万7, 160円、減価償却見合い分を収益化した累計額11億6, 446万3, 834円を差し引いた合計は、

1 億 2, 8 7 4 万 3, 3 2 6 円となり、以上により、負債合計は 4 億 6, 5 7 4 万 6, 3 6 2 円となっております。

次のページをお願いいたします。

資本の部ですが、内容は先ほど剰余金計算書で説明したとおりですが、下から 2 行目の資本金と剰余金を合わせた資本合計は、1 0 億 2, 5 0 9 万 8, 3 5 4 円となり、負債資本の合計は、資産合計同様、1 4 億 9, 0 8 4 万 4, 7 1 6 円となっております。

議案第 5 4 号の説明は以上です。

次に、下水道事業会計について説明させていただきます。

恐れ入ります。資料のほうは、またカラーで刷りました横版の資料をお願いいたします。

決算特別委員会資料「令和 5 年度男鹿市下水道事業会計決算の概要について」を御覧ください。

そうすれば、2 の排水処理及び財政状況から説明いたします。

排水処理状況ですが、年度末の排水戸数は 6, 5 8 5 戸で、前年度と比較し 4 0 戸の減、排水区域内の普及率は 7 9. 2 パーセントとなっております。

年間有収水量は 1 4 8 万 9, 4 8 7 立方メートルで、前年度と比較し 4 万 5, 7 0 2 立方メートルの減となっております。

次に財政状況ですが、収益的収支の収入は 1 0 億 4, 8 4 6 万 8, 0 0 0 円、支出は 8 億 6, 3 0 8 万 7, 0 0 0 円で、この結果、単年度収支で 1 億 8, 5 3 8 万 1, 0 0 0 円の純利益となりました。

前年度と比較し、収入では、一般会計からの基準内繰入金、使用料等の減少による減、支出では、支払利息、減価償却費の減少が主な要因となっております。

次に、3 は、ここ 5 年間の有収水量及び使用料の推移です。

令和元年度で整備事業が終了し、新規加入者及び新築戸数の減少もあり、使用料等は減少傾向にあります。

元年度と 5 年度を比較しますと、有収水量は 5 万 3, 7 7 5 立方メートルの減少、使用料は 6 2 0 万円の減となっております。

次に、4 は一般会計からの繰入金の推移です。

繰入金については、基準内繰入金と基準外繰入金に区分され、表の下に記載のとおり、基準内繰入金は、総務省が定める繰出基準に基づき繰入れされるものであり、令和５年度では９種類ありました。主に元利償還金に係るもので、近年は減少傾向にあります。

また、基準外繰入金は、資金不足、赤字補填分に対するもので、令和３年度をピークに減少傾向にあります。

令和５年度の繰入金は、６億２，５００万円ほどとなっております。

次に、５の令和５年度の主な取組状況です。

管路維持管理包括業務への参加につきましては、県及び流域下水道市町村との協定に基づき、ポンプ施設の保守点検業務等について包括委託をしております。これにより、約３００万円の経費節減の効果が得られております。

また、下水道事業の効率的な運営を進めるため、県、市町村、民間が出資し広域補完組織が昨年１１月に設立されております。同組織である株式会社ワン・アキタに対する本市の出資額は８７万円です。

同社では、市町村に対して下水道事業に係る事業計画策定、業務管理支援等を行っており、本市でも下水道施設の更新手法などについて助言等をいただいております。

次に、６は決算状況です。

表の一番下は内部留保額です。令和５年度末の内部留保額は、４，３６０万８，０００円となっております。

次に、１の決算の全体概要です。

下水道事業につきましては、企業債償還が進み、これに係る一般会計からの繰入れは減少していくことが見込まれ、また、下水道整備地区での人口減少幅が比較的小さかったことなども踏まえて、経営戦略期間中の料金改定は予定しておりませんが、経済情勢が大きく変化してきていることから、経営内容等が経営戦略の試算から大きく乖離していくような場合には、早期に対応を検討する必要があると考えております。

以上で添付資料による説明を終わります。

恐れ入ります。次に、決算書により説明をさせていただきたいと思います。

決算書の９９ページをお開き願います。

そうすれば、令和５年度決算報告書です。

(1) 収益的収入及び支出ですが、収入では、第1款公共下水道事業収益は、決算額8億8,742万1,387円、第2款農業集落排水事業収益は、決算額1億117万5,602円、第3款漁業集落排水事業収益は、決算額8,544万6,817円で、収入合計は10億7,404万3,806円となっております。

次のページをお願いいたします。

支出では、第1款公共下水道事業費用は、決算額7億4,834万5,124円、第2款農業集落排水事業費用は、決算額7,395万9,666円、第3款漁業集落排水事業費用は、決算額6,979万9,307円で、支出合計は8億9,210万4,097円となっております。

消費税につきましては記載のとおりです。

次に、101ページをお願いいたします。

(2) の資本的収入及び支出ですが、収入では、第1款資本的収入は、決算額3億3,272万6,600円です。

次のページをお願いいたします。

支出では、第1款公共下水道事業資本的支出、第2款農業集落排水事業資本的支出及び第3款漁業集落排水事業資本的支出を合わせ、8億2,160万6,372円となっております。

この結果、資本的収支で不足する額4億8,897万3,772円につきましては、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金及び当年度利益剰余金処分額で補填するものです。

105ページをお願いいたします。

財務諸表の説明をいたします。数値は消費税抜きとなります。

1の営業収益は3億1,812万2,080円、2の営業費用は、管渠費、減価償却費などで7億4,871万7,716円、次のページをお願いいたします。3の営業外収益は、一般会計からの負担金、長期前受金戻入などで7億3,034万6,282円で、4の営業外費用は、企業債などの支払い利息などで1億1,436万9,453円となり、この結果、当年度は、表の下から4行目のとおり、1億8,538万1,193円の純利益となっております。

次のページをお願いいたします。

107ページは剰余金計算書です。

資本金及び資本剰余金は、変動ございません。

利益剰余金は、当年度減債積立金などを取り崩し、純利益1億8,538万1,193円を加え、合計は2億3,876万961円となっております。

これにより、資本合計は、前年度から1億8,538万1,193円増加し、11億3,018万3,705円となっております。

次のページをお願いいたします。

108ページは剰余金処分計算書（案）です。

本案は、議会の議決及び条例の定めるところにより、当年度末未処分利益剰余金2億3,771万244円を資本金へ組み入れするほか、減債積立金、建設改良積立金に積立てするものです。

次のページをお願いいたします。

109ページは貸借対照表です。

初めに、資産の部です。

1の固定資産では、（1）有形固定資産の合計は、表の中ほどになりますが、16億574万7,868円、（2）無形固定資産の合計は8億1,661万718円、次のページをお願いいたします。固定資産の合計は169億2,322万8,586円となっております。

2の流動資産では、（1）現金預金が1億4,462万3,356円、（2）未収金が3,126万4,395円となり、合計は1億7,568万9,751円となっております。

以上により、資産の合計は170億9,891万8,337円となっております。

次に、負債の部です。

3の固定負債の合計は、企業債残高71億364万4,856円、4の流動負債は、令和6年度の償還予定の企業債7億7,120万461円に未払金などを合わせ、合計9億328万2,133円、次のページをお願いいたします。5の繰延収益は、長期前受金108億9,304万1,944円、減価償却見合い分を収益化した累計額29億3,123万4,301円を差し引いた合計は、79億6,180万7,643円となり、以上により、負債合計は159億6,873万4,632円となってお

ります。

次に、資本の部ですが、内容は先ほどの剰余金計算書で説明したとおりですが、下から2行目の資本金と剰余金を合わせた資本合計は、11億3,018万3,705円となり、負債資本合計は、資産合計同様、170億9,891万8,337円となっております。

以上で、議案第55号についての説明を終わらせていただきます。

各事業会計の決算内容及び利益の処分案について御説明を申し上げましたが、よろしく御審査の上、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三浦利通） 次に、監査委員から、決算審査における総括意見を求めます。

鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） それでは、企業局の各事業会計の決算に関する審査意見を御報告させていただきます。

座って報告させていただきますので、御了承願います。

決算審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の対象は、令和5年度男鹿市上水道、ガス、下水道の各事業会計の決算でございます。

審査の結果であります、各事業の決算書及び付属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されており、計数的に正確であると認められました。

また、各事業の令和6年3月31日現在の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

以下、内容につきましては、損益計算書など主なものについて御説明いたします。

先ほどの企業局の説明と重なる部分もございますが、御了承願います。

初めに、上水道事業会計であります。

13ページをお開きください。

事業の概要であります、給水人口は2万3,257人で、前年度より724人の減、普及率は97.8パーセントで前年度と同率であり、有収水量は267万4,721立方メートルで、有収率は70.1パーセントとなり、前年度より2.8ポイント低下しております。

16ページを御覧ください。

3の経営成績、（1）比較損益計算書についてであります。

表の下の説明のアでありますが、営業収益4億8,242万7,540円に対し、営業費用は6億2,472万7,459円で、この結果、営業損失が1億4,229万9,919円となり、前年度より8,382万3,176円の減益となっております。

イでありますが、営業外収益6,999万9,447円に対し、営業外費用は3,170万7,235円で、この結果、3,829万2,212円の利益となり、前年度より909万2,176円の増益となっております。

ウでありますが、総収益は5億5,242万6,987円、総費用は6億5,643万4,694円で、純損失が1億400万7,707円となり、前年度より7,473万1,000円の減益となっております。

17ページを御覧ください。

（2）の経営比率であります。

経営資本営業利益率は、経営資本がどれだけの営業利益を生み出すのかを見る指標でありますが、マイナス2.17パーセントで、前年度より1.3ポイント低下しております。

経営資本回転率は、経営資本から効率よく収益を上げているのかを見る指標でありますが、0.07回で、前年度より0.01ポイント低下しております。

営業収益営業利益率は、営業収益に占める営業力によって稼いだ利益の割合を見る指標でありますが、マイナス29.5パーセントで、前年度より17.92ポイント低下しております。

22ページを御覧ください。

6のむすびでございますが、朗読させていただきます。

以上、令和5年度の上水道事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益5億5,242万6,987円に対して、総費用が6億5,643万4,694円で、純損失が1億400万7,707円となり、4年連続の赤字決算となった。

これは、給水戸数、給水人口の減少によって、給水収益が減少し、一方、人件費や

施設監視システムの更新に伴う除却費等の営業費用が増加したことによる。

資金収支面では、内部留保資金を保有していることから、不良債務は発生しておらず、また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

給水収益は、給水人口の減少によって、今後も減少傾向が続くことから、厳しい経営を余儀なくされると見込まれ、料金の改定は避けて通れない状況となっている。

このため、令和6年度に料金の引上げが行われることとなったが、気を緩めることなく、建設改良費の抑制による減価償却費等のコストの削減や、計画的な管路更新、漏水対策による有収率の向上など、経営戦略に基づく取組を着実に推進し、事業を安定的に継続するよう望むものである。

以上でございます。

続きまして、ガス事業会計であります。

23ページを御覧ください。

事業の概要であります。供給戸数は8,886戸で、前年度より196戸の減、普及率は67.8パーセントで、前年度より0.6ポイント低下しております。

26ページを御覧ください。

比較損益計算書についてであります。

説明のアであります。営業収益5億1,28万6,824円に対し、営業費用は5億9,534万4,340円で、この結果、営業損失が9,405万7,516円となり、前年度より6,801万5,696円の減益となっております。

イであります。営業外収益5,367万6,770円に対し、営業外費用は174万7,305円で、この結果、5,192万9,465円の利益となり、前年度より2,152万4,413円の増益となっております。

ウであります。総収益は5億5,496万3,594円、総費用は5億9,709万1,645円で、4,212万8,051円の純損失となり、前年度より4,649万1,283円の減益となっております。

27ページを御覧ください。

(2)の経営比率であります。経営資本営業利益率はマイナス6.12パーセントで、前年度より4.47ポイント低下しております。

経営資本回転率は0.33回で、前年度より0.04回低下しております。

営業収益営業利益率はマイナス１８．７６パーセントで、前年度より１４．３２ポイント低下しております。

３２ページを御覧ください。

６のむすびでございますが、朗読させていただきます。

以上、令和５年度のガス事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益５億５，４９６万３，５９４円に対して、総費用が５億９，７０９万１，６４５円で、純損失が４，２１２万８，０５１円となり、２年ぶりの赤字決算となった。

これは、供給戸数の減少等によって、ガス販売量が落ち込んだことから売上げが減少し、また、原料費の減少によって営業費用も減少し、収支では純損失となったものである。

資金収支面では、内部留保資金を保有していることから、不良債務は発生しておらず、また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

今後も、供給戸数が減少し、ガス販売量の減少傾向が続くと見込まれており、加えて、気候の変動に伴う販売量の減少など、不安定要因も抱えており、一層の経営の悪化が懸念される。

このため、経営戦略に基づき、経費削減に努めながら、計画的な管路施設の耐震化等を進めるほか、パック御飯工場の稼働など、新たに見込まれる需要への対応等によって、経営の健全化につなげるよう期待したい。

以上でございます。

続きまして、下水道事業会計であります。前年度までの公共下水道と特定環境保全公共下水道からなる下水道事業会計、それから農業集落排水事業会計及び漁業集落排水事業会計の三つの事業会計が令和５年度から一本化されております。

３３ページを御覧ください。

事業の概要であります。水洗化人口は１万４，５１４人で、前年度より１８６人減少しております。

事業別の内訳を見ると、公共下水道が１０２人、特定環境保全公共下水道が４８人、農業集落排水事業が２４人、漁業集落排水事業が１２人、いずれも前年度より減少し

ております。

また、水洗化率は77.1パーセントで、前年度より1ポイント上昇しており、事業別には、公共下水道が0.9ポイント、特定環境保全公共下水道が1.5ポイント、農業集落排水事業が0.8ポイント、漁業集落排水事業が1.3ポイント、前年度よりそれぞれ上昇しておりますが、これは、分子の水洗化人口よりも、分母となる水洗化可能人口の減少が大きいことによるものです。

38ページをお開きください。

比較損益計算書についてであります。

説明のアであります、営業収益3億1,812万2,080円に対し、営業費用は7億4,871万7,716円で、この結果、営業損失が4億3,059万5,636円となっており、前年度より1,157万4,657円の増益となっております。

イであります、営業外収益7億3,034万6,282円に対し、営業外費用は1億1,436万9,453円で、この結果、6億1,597万6,829円の利益となりましたが、前年度より1,069万1,233円の減益となっております。

ウであります、総収益は10億4,846万8,362円、総費用は8億6,308万7,169円で、純利益が1億8,538万1,193円となり、前年度より88万3,424円の増益となっております。

39ページを御覧ください。

(2)の経営比率であります、経営資本営業利益率はマイナス2.49パーセント、経営資本回転率は0.02回で、いずれも前年度と同じであります。

営業収益営業利益率はマイナス135.36パーセントで、前年度より0.43ポイント低下しております。

44ページを御覧ください。

6のむすびでございますが、朗読させていただきます。

以上、令和5年度の下水道事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益10億4,846万8,362円に対して、総費用が8億6,308万7,169円で、純利益が1億8,538万1,193円の黒字決算となった。

これは、4億3,059万5,636円の営業損失を生じているが、市の一般会計からの繰入金などで、営業外利益が6億1,597万6,829円となったことによる。

資金収支面では、内部留保資金を保有していることから、不良債務は発生しておらず、また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

下水道事業は、多くの固定資産を有し、その減価償却費だけでも営業収益を大きく上回っており、事業を維持するためには、市の一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況にあるが、毎年度の多額の負担は、市の財政を圧迫する一因ともなっており、その縮減が強く求められる。

人口減少に伴って、今後も有収水量が減少すると見込まれていることから、一層のコスト削減と戸別訪問等による水洗化率の向上など、経営戦略に基づく取組を強化するとともに、広域連携による協働を目指して設立された、県と市町村、民間事業者の出資会社による事業経営支援業務等も有効に活用しながら、経営改善の目標を着実に達成されたい。

以上でございます。

次に、資金不足比率審査意見書の1ページをお開き願います。

令和5年度男鹿市公営企業会計資金不足比率に関する審査意見のうち、上水道、ガス、下水道の各事業会計について御説明いたします。

審査は令和6年7月5日に実施いたしました。

その結果でございますが、2ページの表のとおり、審査に付された各事業会計の資金不足比率は発生しておらず、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上でございます。

以上、令和5年度男鹿市上水道、ガス、下水道の各事業会計決算及び資金不足比率に関する審査意見を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦利通） それでは、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次許します。

初めに、12番太田穰委員の発言を許します。12番太田委員

○12番（太田穰委員） それでは、通告に従いまして順次質問いたします。

初めに、男鹿市上水道事業会計についてですが、令和5年度の決算報告において、固定資産除却費が4,792万2,000円と大幅に増加してますが、具体的にどのような固定資産が除却されたのか、その詳細な内訳について教えてください。

また、有収率が70.1パーセントに低下しておりますが、その原因として漏水や経年管などの影響がどの程度明らかになっているのか、具体的な調査結果をお聞かせください。

そして、有収率改善のために講じてる具体的な取組についてもお伺いいたします。

次に、男鹿市ガス事業会計についてです。

ガス料金の収入が減少し、さらに更新費用の増大が予想される中で、ガス料金の改定をどのような時期や条件で検討しているのか、具体的な方針を教えてください。

また、持続的な経営を実現するための具体的な取組についてもお聞かせください。

さらに、未収金の不納欠損額の見込みと、不納欠損を回避するために実施してる方策についてもお伺いいたします。

続いて、男鹿市下水道事業会計についてです。

下水道事業における未収金による不納欠損額の見込み額について、具体的な数字と背景を教えてください。

また、不納欠損を回避するために実施してる方策についても詳しくお伺いいたします。

次に、全国的にデジタル納付を導入している自治体が増えてる中で、男鹿市としてクレジットカードやスマートフォンアプリなどを活用したデジタル納付の導入に関してどのように考えているのか、その方針を教えてください。

最後に、監査委員に質問いたします。

今回の監査において特に重点を置いた項目と、それに基づく監査基準及び手法について具体的に教えてください。

また、監査結果として指摘した主な問題点と、それに対する改善提案についてお聞かせください。

さらに、公営企業の経営健全化に向けた具体的な提言について、監査委員としての

見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（三浦利通） それでは、答弁を求めます。目黒管理課長

○企業局管理課長（目黒一人） それでは、私のほうから、上水道事業会計の固定資産除却費の増加についてと、あとガス事業会計、下水道事業会計の不納欠損額について、併せて説明させていただきます。

まず上水道事業会計の固定資産除却費の増加でございますけれども、この内訳としましては、上水道施設監視システムの通信形式である I S D N 回線、これが令和 6 年 1 月で廃止になることに伴いまして、滝の頭水源浄水場、根木浄水場、あと市内の配水池、あとポンプ場などの計 16 か所の施設を監視しているシステムの更新工事を令和 4 年度から継続費で実施しております。機器の更新に伴いまして、根木浄水場などの不用となった機器類を除却したことが大きな増額の要因でございます。

そして、除却費用の内訳としましては、先ほどの施設監視システムの更新工事が 4,290 万 4,000 円、あと湯本ポンプ場のポンプ、あと根木浄水場のポンプ電動弁や次亜貯留槽、車両、量水器、排水管 1,066 メーターの除却などで、トータル 4,792 万 2,021 円というふうになっております。

続きまして、ガス、下水道の不納欠損の見込みと防止策について御説明いたします。

令和 6 年度末におけるガス料金の不納欠損見込みは、件数で 51 件、金額で 16 万 958 円の予定となっております。

なお、水道料金は 86 件で、20 万 1,397 円、下水道使用料は 64 件で、14 万 9,396 円、下水道受益者負担金及び分担金は 24 件で、15 万 9,580 円となる見込みでございます。

続きまして、料金未納者への対応でございますけれども、滞納額の増加を抑えるため、また、料金利用の公平性の確保の観点から、滞納者に対しては供給停止も含めた対応を行っております。未納の場合には督促状、催告状の送付後、電話、訪問等により催告を行っており、2 か月が経過し、さらに滞納が増えるようなことがある場合には、供給停止予告書を発送し、納付に応ずるよう交渉を行っております。未納状態が 3 か月ほど経過した場合、供給停止処分を行いまして、供給停止した旨を文書により通知しています。

供給再開に当たりましては、未納者から料金納付が確認できた後に行っております。毎月20件から50件ほど執行停止通知書を発送しておりまして、そのうちの10件前後につきましては料金納付に応じてもらえないことから、供給停止のほうを行わさせていただきます。

次に、未納のまま転居した滞納者への対応ですけれども、これは税務課との債権移管協議後、税徴収に準じた徴収体制に移行し、対応に当たっているところでございます。

あと、不納欠損措置等の対応につきましては、ガス、下水道料金の場合は5年の消滅時効を迎えた案件、これに関しましては、男鹿市債権管理条例に基づきまして債権管理委員会へ諮り、不納欠損処理を行っているものでございます。

私からは以上です。

○委員長（三浦利通） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） 私からは、上水道事業の漏水の原因や有収率の改善に向けた取組についてお答えいたします。

本市の令和4年度の有収率は72.9パーセント、令和5年度の有収率は70.1パーセントで、前年度と比較し2.8ポイントの減となっております。

漏水の主な原因であります、老朽化した水道管からの漏水が多く、漏水箇所はビニール管の継ぎ手や本管から各家庭に引き込む給水管の取り出し箇所、古い铸铁管などに亀裂や穴が空いて漏水しているのを確認しております。漏水箇所を発見した場合は、早急に修繕を実施し、適正な維持管理に努めております。

しかしながら、発見困難な漏水箇所も多数存在していると思われます。例えば、道路や宅地などの地上へ上がってこないため、漏水の発見に至らないなどの要因が考えられます。様々な要因が重なり、有収率が低下したものと考えております。

このため、有収率向上に向け、AIによる管路劣化診断を活用した漏水調査や、管路更新計画策定による計画的な管路更新を図り、有収率の向上に努めたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（三浦利通） 畠山企業局長

○企業局長（畠山隆之） そうすれば、私からはガス料金の改定を考えているのかと

いったところと、持続可能な経営と、それからクレジットカードやスマートフォン決済などについて答弁させていただきます。

ガス料金の改定につきましては、今後、経営面では附帯事業において大口需要が見込まれる工場等が進出するなど、明るい条件も見込まれることから、現在のところ、ガス料金の改定につきましては、近々に実施する予定はありません。

しかしながら、今後のガス販売量や原料価格の動向を注視しながら、近年の物価上昇、そして中長期的に実施していく更新事業等も見据えた上で、現在の料金水準について検証し、料金改定の必要性について検討していく必要はあると考えております。

また、この検証等に加えまして、近隣のガス事業者等からも、ガス事業者共通の課題であるガス販売量の落ち込みや物価上昇への対応策などについて、可能な限り情報収集に努めていきたいと考えております。

料金改定を判断する条件等につきましては、ガス事業本体の販売量の落ち込みが続く、現行の料金体系では販売事業や更新事業等の継続が難しくなっていくことが見込まれる場合には、当然に料金改定は避けられなくなりますが、現在、料金収入に影響を与えるLNG等の原料価格は、数年前と比べると高止まりとなっております。この先の価格変動につきましても、世界の気候条件やエネルギー、経済情勢次第ではどのような方向に向かうのかが不透明な状況にありますので、今後の原料価格と本市の現行基準平均原料価格との変動幅がどの程度で推移し、経営に影響を与えていくのかを見極めていく必要があると考えております。

持続的な経営を実現するための取組でございますけれども、国でもインフラ事業を将来にわたって維持させていくため、公営企業に対して経営戦略の策定を求めています。本市においても、ガス事業の中長期的な財政見通しである経営戦略を策定し、収支の均衡が取れた経営を目指すため、投資上限額につきましては1年度当たり1億円という目安を設定し、限られた財源の中で計画的に耐震化事業や供給改善事業等によるガス施設の更新により、長期的な安定供給の確保に努めてきているところです。

次に、クレジットカードやスマートフォンアプリなどデジタル決済等の促進についてでありますけれども、現在、企業局における公共料金の支払いにつきましては、口座振替が82.7パーセント、現金等による納付書払いが17.3パーセントとなっております。納付書払いのうち、コンビニ納付は全体の13.8パーセント程度、

窓口納付は全体の3.8パーセントとなっており、納付の際に金融機関等へ出向く手間がかからず、納付忘れや納付間違いのない口座振替が広く定着しております。

支払い方法の拡充につきましては、これまで利便性の向上や窓口業務の効率化を図るため、コンビニでの納付によるサービスを行ってきましたが、今年の7月1日からは、昨今のキャッシュレス決済の増加とともにスマートフォンによるバーコード決済が年々伸長していることを鑑み、スマートフォン決済を導入しております。

御質問のありましたクレジットカードの納付の導入につきましては、利便性の向上につながるものと認識はしておりますが、システム改修も伴うことから、他市での利用状況や費用対効果など、今後検証していきたいと考えております。

また、国でも、コンビニや窓口に出向くことなく、インターネットによる公金支払いを可能とする取組を進めており、今後、地方公共団体に対して説明会を開催する予定でありますので、御質問のあった支払い方法の拡充については、これらも含めた中で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦利通） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） 初めに、監査の基準と手法についてということでございますけれども、公営企業会計の監査基準、監査の着眼点っていいですか、これは毎年変わるものではなく、決まっておりますして、決算書及び付属書類が関係法令等に準拠してちゃんと作成されているのか、それから事業の経営成績及び財務状態を適正に表示しているのか、それから決算の係数は正確であるか等といった基準に基づいて監査を行うということで、例えば今年度はこういったことを重点にということは特にございませんので、御了承いただきたいと思います。

それから、その具体的な手法につきましては、各事業会計の決算書及び付属書類につきまして、書類の閲覧、帳簿突合、分析的手続及び質問等と、これも監査手続ということで決まっておりますして、これらを適用しながら、先ほど申しました関係書類が法令に適合して、かつ正確であるかといったことを審査するということになっております。

それから、二つ目の指摘事項と改善点ということでございますけれども、事務処理関係等を除きまして大きな指摘事項ということは、今回は特にございませんでしたが、

要望事項としまして、先ほど来いろいろ話の中で出てきております、例えば上水道事業では漏水対策の徹底による有収率の向上に努めてくださいと、それからガス事業ではガス漏れ対策をちゃんとやってくださいといったようなことを要望事項等として話はさせていただきます。

それから、経営健全化への提言についてということでございますけれども、各事業会計におきましても多大な経費と時間をかけて策定した、令和4年度から10年間の経営戦略に基づく経営健全化の取組を現在進めているさなかでありまして、その中で計画期間中の取組施策やスケジュール、数値目標、さらには投資計画等も具体的に示されているところであります。急債務の発生やエネルギー価格の高騰など予想し得ない状況に見舞われることもございますけれども、見直し等も行いながら着実に取り組んでいっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦利通） 再質疑ありませんか。12番太田穰委員

○12番（太田穰委員） 答弁ありがとうございました。よく分かりました。

上水道関係の料金については、まずこのたび改定して新しい料金体系になったと。前に委員会でお伺いしたときに、下水道については、まず当面改定する考えはないという話でした。ガスについても今聞いたところによりますと、料金改定についてはまだ早急に行うべきではないというような話でしたが、今後人口減少が進むことで、当然収益的収支に対して影響を及ぼし、厳しくなります。さらに、経年管更新などで資本的収支に対してもかなり厳しいものになると思われます。そうすると、結局、料金収入に収益を求めていくことになると思いますが、そうなれば今度またさらなる人口減少に拍車をかけてしまうといったことになりかねませんので、そうなる前に市全体でこの負のスパイラルに陥らないように、まず全体で取り組んでいただきたいと思います。

答弁は要りません。終わります。

○委員長（三浦利通） 12番太田穰委員の質疑を終結いたします。

次に、8番佐藤誠委員の発言を許します。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） 私からも幾つか質問をしたいと思います。

通告に従っていきたいと思いますが、まず上水道会計、ガス会計、下水道会計あり

ますけども、私は資料として公営企業会計決算審査意見書、こちらのほうのページが見やすかったので、これを開いて見ていただければと思いますのでお願いします。

まず上水道会計の、このページでいくと13ページになるんですけど、13ページに、今回まず給水戸数、それから給水人口、それから配水量、有収水量、これらがみんなマイナスになっているんですね。マイナスになってるんですけども、その次の16ページを見ますと、表が、経営成績っていうのがございまして、そこに上から営業収益があって、営業費用があります。営業費用の2段目で配水及び給水費、これが上がってるんですね。昨年からいくと上がってます。給水量こんなに減っているのに、何でこの給水費用が逆にこんなに上がっていくのか。これをまず分かりやすく説明してほしいなと思いました。

それから、二つ目は19ページにあるんですが、19ページに表がございまして、上の表の下から4行目、その他の経費、これもまず数字的に言うと、ぐっと昨年、例年から見ると増えてると。307パーセントぐらいになってると。その他というだけでまとまっているので、これもう少し詳しく内訳があったら内容を教えていただきたいなと思います。

それから、ガス事業会計については23ページ、23ページの表の上から7行目ぐらいですか、勘定外ガス量というのがございます。これは令和5年、これもまずぐっと増えてるんですけど、392パーセント、約400パーセント。で、この勘定外ガス量というのは、まあ調べると都市ガスの送出量と計量器の計の差といいますか、そういうのが出てくると。いわゆる都市ガスで送り出した量とメーターで測られた量の差だということが書かれてるんですけど、その間に自家使用ガス量というのもあります。この自家使用ガス量っていうのはどういうものなのか。もしかしたら市で使ってるやつなのかなとは思いますが、注目しなきゃいけないなって思ったのは、この令和5年はぐっと上がっていると。いわゆる排出したものとメーターを通ったやつの差がすごく上がってると。これがなぜなのか。そしてもっと言うのなら、令和4年度、3年度はマイナスになってると。これもちっと去年気づかなかったんですけど、この辺もなぜそうなのかが理解できなくて教えていただきたいと思いました。

それから、一時借入金、それは25ページですかね。25ページの下の方の表の企業債があって一時借入金があります。これが2億円議決されたのに、執行はゼロだったと。

で、不用額が2億円になったと。必要だと思って、これ議決までされていたのが、結局使わなかった。この理由っていうか、使わなくてもよかったのか、この理由をお知らせ願いたいと思います。

それから26ページですが、営業外収益の補助金について、ここには営業外収益の補助金というのが出てくるんですけど、その下に他会計負担金ってあります。で、これはちょっとほかの上水道会計とか下水道会計にもここは関わってくるんですけども、この項目の名前が分からないなど。ガス会計では補助金と他会計負担金っていうのがあるんです。で、上水道関係は14ページ見てみると他会計負担金だけなんです。で、この後出てくるんですけど、下水道にいくと他会計負担金でなくて補助金となるんです。名前がちょっと違うんですけど、何か同じように市からいってるんじゃないかと思われるんですけど、この辺のことも何か違いがあるのか教えていただきたいなと思います。

それから最後ですが、下水道会計につきましては、監査委員からの報告によりまずと一番最後のほう、広域連携による協働を目指して設立された、県と市町村、民間事業者の出資会社による事業経営支援業務等も有効に活用しながらとありますけども、これの今のところの進展状況っていいですか、今後どういうふうにして、どのように進もうとしているのか、今現在のことを教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（三浦利通） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） 私からは2点についてお答えいたします。

初めに、勘定外ガス量の増加についてお答えいたします。

昨年度のガス漏れの発生件数は13件で、一昨年に比べ7件増加しております。ガス送出量などに異常が発覚した場合、ガス管路の漏えい調査や深夜の流量調査など、職員が調査を継続的に実施しております。しかしながら、漏えい箇所の早期の発見には至らず、勘定外ガスの増加になったものと思われます。

ガスは気体であり、温度や気圧により膨張や伸縮を繰り返します。猛暑や暖冬の場合は製造量より販売量が多くなる傾向にありますが、主な原因はガス管の老朽化によるものが大きいと考えております。

本市や大湊村に埋設されておりますガス管低圧導管の総延長は30万9,385

メーターで、耐震管が１８万２，５７２メーター、非耐震管が１２万６，８１３メーターで、耐震化率が５９パーセントであります。耐震化事業など継続的に実施しておりますが、ガス事業には国の補助事業がなく、限られた財源の中で更新が必要となります。他工事との同時施工など工事コストを削減する工夫に努めながら耐震化を図り、ガスの安定供給に努めてまいります。

次に、下水道事業の広域連携についてお答えいたします。

国では、下水道事業の広域化、共同化を推進しており、平成２７年５月の下水道法改正により、複数の下水道関係者による広域的な連携に向けた協議の場として協議会制度を創設したほか、広域化、共同化計画の策定による事業運営の効率化と適切な管理の実施を求めています。

本市でも広域連携の取組として、令和４年度から秋田湾雄物川流域下水道臨海処理区に関連する７自治体で管路包括管理の民間委託を開始しております。委託内容は、マンホールの点検やマンホールポンプの保守点検などで、委託期間は令和６年までの３年間となっております。年間約３００万円のコスト削減が図られております。

私からは以上であります。

○委員長（三浦利通） 目黒管理課長

○企業局管理課長（目黒一人） それでは、私のほうからは、残りの４点について御説明させていただきます。

まず上水道事業の排水及び給水費が増額となった理由でございますけれども、これに関しましては、まず大きく人件費でございます。人件費で１，２３４万５，７９４円の増額ということで、内訳としましては、まず災害対応がございまして、これで職員の時間外、これがプラス２６０万円、あと人勧によるプラス増額、あと職員の１名増によるものでございます。あと大きいところでは修繕費でございまして、これに関しましては、漏水処理などが増となったことによりまして３２１万６，５４３円の増額というふうになっております。

次に、監査意見書１９ページのその他経費の内訳でございますけれども、これに関しましては、上水道施設監視システム更新工事、これに伴う固定資産除却費が４，７９２万２，０００円、あと電算関係などの賃借料、これが４０８万６，０００円、あと給水袋購入などの備消耗品費ですけれども、これが４０３万円、あと口座振替などの

手数料が306万8,000円などとなっております。

次に、ガス事業ですけれども、2番目の一時借入金2億円の不用額についてでございます。

これに関しましては、年度途中、周知時期の食い違いなどによりまして一時的な資金不足を補うために、予算では限度額を定めることとしております。ガス事業に関しましては、令和5年度は収支時期の食い違い等による一時的な借入れがなかったために、不用額が2億円というふうに出てるものでございます。

続いて、ガス事業の3点目の営業外収益の補助金でございますけれども、これは令和5年2月検針分から始まった電気・ガス価格激変緩和事業によるガス料金の値引きに対する国からの補助金でございます。令和4年度は、2か月分のガス料金値引き分とシステム改修に対する補助金で1,347万8,364円、令和5年度は3,766万9,960円となっております。

また、他会計負担金につきましては、総務省の繰出基準に基づきまして2項目の繰出基準を繰り入れていただいております。一般会計からの繰入金を計上しているということでございます。

私からは以上です。

○委員長（三浦利通） 再質疑ありませんか。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） ありがとうございます。大体分かりました。

一つだけ、先ほどガス事業会計の一番最初にお答えいただきましたけれども、令和5年度、まず結構漏れの発見がなかなかできなかったのはあるということだったんだけれども、令和4年度とか令和3年度とかがマイナスになってるっていうのは、差がマイナスになってるっていうこと、これはどういうことなのか。勘定外ガス量のマイナスっていうのはどういう状態なのかなと、教えていただければと思うんですけども。

○委員長（三浦利通） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、ガスは気体であり、温度や気圧によって膨張や伸縮を繰り返します。その結果、例えば暖冬の場合は製造量、送った量よりもそれこそ販売量が多くなるというようなちょっとからくりがあるというようなことであります。

以上です。

○委員長（三浦利通） 8 番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

続きまして、14 番小野肇委員の発言を許します。14 番小野肇委員

○14 番（小野肇委員） お疲れさまです。

私のほうからも幾つか質問させていただきます。

まず上水道のほうですけれども、①として、経営改善のために水道料金とならない消防水利とイベント等の水量を経費負担の原則から一般会計に求めないかという件でございますけれども、漏水の無効水量、これ有収率を見ると分かります。漏水してるっていうことが多いんですけれども、そのことで管の更新や漏水調査等、職員の皆さんが収益に結びつけるために努力してることも理解しております。その中でやっぱり有収水量以外の無収の水量、いわゆる先ほど言いました消防水利とか男鹿市のイベントで使われているお金をもらわないようなその水道の料金といいますか、そのことについて、今年の6月から水道料金上がっているわけですが、多分いろんな経費、絞れるところは絞って、もう絞るところから水が出ないんだ、もう取るところがないんだという考えから水道料金を上げたとは私は理解しております。ですが、やはり消防で使う水というのは料金としてはもらえないということも理解しておりますけれども、それを作るための経費というのは、もらっている自治体ございますので、まず住民にだけ水道料金として収入の増というところを見るだけではなくて、やはりそういうところも男鹿市として見てるんだよと、だから申し訳ないけれども皆さんから水道料金上げさせていただくというような、そういうふうな論法になっていければ、市民の皆さんも、今後水道料金上がらないとは言い切れませんので、今後の料金の値上げ等も見据えて、その辺のところも少し考えてみてはどうかと、その辺を質問したいと思います。

それと②の未納者、水道料金払っていない方ですが、これのことについてですけれども、今年もこのように猛暑でございます。昨年も非常に暑い日が続いておりました。先ほどの管理課長のお話だと、3か月未納になれば水道を止めるんだよというお考えの御説明ございましたけれども、この暑い中で水道を止めるということはいかななものかなと。生命にも関わることでございますので、その辺のお考えをひとつお聞きしたいと思います。

それと先ほど佐藤誠委員もお話しておりましたけれども、有収水量は減少しているのに配水の費用は増えているというのは、多分去年の茶臼の配水池の漏水等、大きな要

因ではなかったかなと思います。その中で原水と浄水費、これ浄水場に係る費用だとも思いますけども、そちらのほうが増えている要因、この辺のところ、浄水場は劣化していけば費用かかるということも分かりますけども、毎年増えておりますので、その辺の増えている要因、それとその費用を少なくするための対策等をひとつ教えていただければと思います。

それとガスのほうでございます。ガスのほうの器具販売収益、これ去年もお話しましたけども毎年売上げが伸びております。ちょっと見ますと、資料がありますけど、今、3,000万円くらいになったんですかね、確か。平成28年で1,872万3,704円の器具販売の収益でございました。それが平成29年で1,823万円、30年が2,500万円、令和元年が2,700万円、令和2年が3,100万円、令和3年が3,320万円、令和4年が3,360万円、で、令和5年が3,382万円と、平成28年に比べると非常に増加しております。これ、まあ企業局の職員の皆さんの経営の努力だとは思いますが、これ、販売が増えた秘訣か何かあったのかっていうところをお聞きしたいと思います。

それと、このことについて、当市では管理者の権限を市長が担ってますので、そのことについての市長の見解、管理者としての見解を少しお聞きしたいと思います。

それと、市内施設の新設や更新時にガスの利用状況といいますか、施設の更新にガスをいっぱい使っていると思いますけども、この方針っていうのは今後これからも続けていくのか、お聞きしたいと思います。

それと加茂地区の管ガスなんですけども、こちらのほう平成28年で51戸でした。で、令和5年では44戸に減少しております。費用に対する効果というところを考えますと、加茂のガス事業も少し考えるところにきているのではないかと思いますけども、その辺の御見解をお願いします。

それと最後に下水道事業でございまして、下水道事業も令和2年頃でしたっけ、概成しております。今年の元日に北陸のほうで地震ございましたけども、当市の災害に対する下水道の管路も含めた施設のお考えというのはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それと漁業集落と農業集落の施設のこととございまして、水洗化率、八十何パーセントと大分上がっております。今後は施設の更新、管路の更新等あると思いま

すけども、なかなかその分母が少ないというところで事業としてどうなのかなというところがございますが、今後の見通しを少しお聞きしたいと思います。

それと最後になりますけども、雨水事業、こちらのほう下水道のほうでやられております。一般会計から委託されて行っていると思いますけども、こちらの事業について、今いる人数で業務負担になっていないか、その辺のところもお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦利通） 目黒管理課長

○企業局管理課長（目黒一人） それでは、私のほうから、上水道の経営改善のために水道料金とならない消防水利とイベント等の水量を経費負担の原則から一般会計に求められないかということについてお答えします。

まず、消防用については火災などの災害対応でありまして、イベントについては市の活性化に資するものであり、公共性が比較的高いものであるというふうに認識しております。また、長期イベントのようにメーターを設置することもないので、使用量を推し量ることが非常に困難であるということから一般会計に求めることは難しいのではないのかなというふうに考えております。

次に、2番目の未納者への対応ですけども、まず新規の滞納者を出さないように、まず先ほど説明しましたとおり、供給停止のほうを行っております。ただ、漠然と義務的に止めるわけではなくて、3か月になったということで止めに行くのではなくて、しっかりとまず相談等あれば、例えば納付相談とかあれば分割納付、この辺も行っておりまして、あと生活困窮者につきましては、福祉のほうと連携を図りながら、未納者とならないように努めているところでございます。

なお、未納者のほうは増加しておりません。

それと上水道の三つ目ですけども、有収水量は減少しているが、原水及び浄水費の費用増加の要因と費用減への対策はということですが、まずこの原水及び浄水費が増加した主な大きな理由としましては、これ4年に1回の頻度で行っております根本浄水場のろ過膜設備の薬品洗浄によるもので、752万4,000円、これが令和5年度に発生したということが大きな要因でございます。

続きまして、ガス事業の器具販売収益の増加に関することですが、これに関し

ましては、毎年、民間企業と連携してガス器具の利便性のPRとガス需要の拡充を図る目的で、ガス展のほう、令和5年度に関しましては4回開催しております。収益としましては2,346万3,000円売っております。ちなみに令和4年度に関しましては3回実施しておりまして、1,791万5,000円となっております。

それで、この増収の主な理由としましては、ガス展でも積極的な営業や事業者との連携、あとお客様へのサービスの向上、親切丁寧な説明、早い設置など、見せる展示から器具に触れるといった器具使用による調理実演など、お客様の声から自宅の水回り、そして風呂、洗面所、トイレなどのリフォームなどの問合せにも対応して、令和2年度よりガス事業の附帯事業としてリフォーム事業ということにも参入しております。その結果、現状の売上げとなり、最近では以前手がけたお客様からの口コミにより、他燃料への切替えなどのケースも増えてきている状況でございます。要するに、どちらかというと熟成されてきて、何かようやくガスファンが増えてきているのかなというふうな認識をしております。

さらに、令和5年度に関しましては、ガス器具メーカーとの共催で県内外の住宅メーカー44社に周知しまして「2024ガスセミナー」というものを開催しております。これでエネルギー高騰という状況下でのガス機器の経済的なメリットですとか、男鹿市のお得な料金プランなどについてプレゼンを行いまして、都市ガス採用の案などをPRしたものでございます。

こうした取組がちょっとずつ実を結んできておりまして、例えば私、前いたときは、ハウスメーカーさんはオール電化一辺倒だったわけですが、最近は何となく災害等経験してか分かりませんが、何が影響しているのか分かりませんが、ベストミックスというような考え方にシフトしてきているように感じます。ですので、積極的に都市ガスのほう、リフォームも含めてやってくれっていうお客様もいるし、ハウスメーカーさんも徐々に増えてきているということでございます。

ということで、今後もまずそういった取組、今年度も例えば場所を変え、品を変えというわけではございませんけども、いとくさんのほうで初めて開催して、集客のほう増でございました。この前の夏のガス展ですけども。今後も秋のガス展も計画しておりまして、これは総合体育館のほうで行う予定でございます。例えばスポーツイベント等にタイアップしながら、うまく集客のほうを見込めればなというふうに考え

ております。

それで、令和５年度のガスの新規需要家数ですが、新築物件で１４件、ガスのほうを採用していただいています。あと、他燃料からの都市ガスへの切替えが２件、あと、リフォーム契約が５件というふうになっておりまして、目標件数を上回る結果となっております。

以上でございます。

○委員長（三浦利通） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） 私から下水道事業の３点についてお答えいたします。

１点目は、災害に対する下水道についての考え方であります。

平成２６年度に下水道事業業務継続計画、下水道ＢＣＰを策定し、地震や津波による災害の影響によって下水道機能が低下した場合であっても業務の実施や継続を行い、被災した機能を早期に復旧させるよう努めております。

復旧の応援態勢については、日本下水道協会で災害支援に関するルールがあり、広域的な支援態勢が整えられております。また、処理場や雨水ポンプ場などについては、維持管理会社と緊急応援態勢を整えております。

次に、２点目の漁集と農集の施設維持の方針についてであります。

通常の維持管理については、主要機器の分解整備や点検、交換などを計画的に実施し、予算の平準化を図りつつ機能維持に努めております。また、更新時には、流域下水道への接続や使用機器のダウンサイジングの検討、トータルコストの比較検討を行い、方針を決定し、更新していくこととしております。

次に、３点目、雨水事業を一般会計から委託されているが、現有人員数で業務負担となっていないかについてであります。現在、下水道班は班長を含め４人体制で業務を行っております。少ない人数で効率よく業務を行い、偏った職員に負担のかからないよう努めております。

私からは以上であります。

○委員長（三浦利通） 畠山企業局長

○企業局長（畠山隆之） 私からは、加茂地区のガス事業についてお話をさせていただきたいと思います。

委員からお話ありましたとおり、加茂地区、そろそろ考えるべきではないかといっ

たお話でございました。確かに今現在40戸で、しかも使用形態が、ほぼ煮炊きのみに使っているような状況ですので、使用料、販売量は伸びていかないと思っております。

ただ、住民生活に重要なライフラインでありますので、費用対効果のみをもってこれを切り離すなどということは、ちょっとやっばり難しいとは思います。この辺、公営の場合、料金を引上げしていかなければやれなくなるわけですがけれども、仮にできるとすれば、民営であればガス以外の部分でのもしかしたらメリットといったところも含めて引き継いでくれるところもあるかもしれませんので、その辺、ほかの収益の思わしくない管ガス等の対応等について、この後研究させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦利通） 再質疑ありませんか。14番小野肇委員

○14番（小野肇委員） ありがとうございます。

まず、一番最初の消防水利の件ですけども、料金としてはもらわなくても水を作るための経費としていただけるということは、ほかでももらっているところがありますので、その辺のお考えちょっと研究していただいて、住民の皆さんからいただく料金だけに上乗せするのではなくて、自治体としてもこれだけやってるんだから、皆さんすいませんねというような、そういう状況にもっていけるようになればよろしいと思っておりますので、その辺ちょっと研究してみてください。

あと、役所で使っている例えば山焼きとか花火とかいろんなところでお水使わせていると思えます。その辺のところも水道メーターを通して、しっかりと水を使うような状況にするのが本来の姿ではないかと思えます。クラウドファンディングやいろんな協賛金をいただいておりますので、その中でうまくその辺の経費をいただけるようなところもあるべきところにきているのではないかと思っておりますので、その辺もうちょっと研究していただければと思います。

それと、未納者の件は分かりました。いずれ昔からそうですけども、すぐ止めるというような状態ではないと思えます。ただ、お客さんの中には、うまく言葉に表わせないとか、表現できないような方もいらっしゃると思っておりますので、その辺のところもひとつ考慮していただければと思います。

あとは、原水と浄水の費用、その辺分かりました。ありがとうございます。

それと、器具販売についても、いろいろハウスメーカー等、営業をかけて今このような収益につながっているところも分かりました。

市内の公共施設についても、今、菅原市長になってからいろんなところでガスを使っただいて、GHPなり空調なりいろいろ使っただいて本当にありがたいと思っております。ぜひ今後ともですね、公共工事に関わるいろんな施設については、ぜひガス一本でいくような、そういう体制でひとつお願いできればと思います。

それと加茂地区については、これやはり投資している分、まだ回収できないというところもあるし、なかなか、まあボンベ一つずつ置いていくLPガスだと一番効率がいいとは思いますが、その辺のところはどうですかね、やっぱり無理ですかね。無理なのかどうか、その辺のところもひとつお願いできればと思います。

下水道のところで再質問させていただきたいんですが、能登半島のあの地震で下水道が、もう本当、壊滅的な状態でありました。これ、下水道にも耐震化という言葉があるのかちょっとお聞きしたいんですが、耐震しても無駄と言えはあれですけども、無理なんじゃないかなと、勾配をつける管を耐震化するのってどういうことなのかなと考えておりますけど、その辺、耐震化ってあるのか教えてください。

それと、漁業集落と農業集落の機器の更新やダウンサイジングというところも分かりました。ただ、今ある施設、かなり大きいものですので、ダウンサイジングするにしても、二つある系統を一つだけ動かすとかってなりますと、故障等も考えられますので、ちょっと私、単純に考えた話ですけど、例えばし尿処理ありますけども、それってそういうところに投入できないのかなってちょっと考えたんですが、実際技術的には無理かどうかお聞きしたいと思います。男鹿市のし尿処理も大分へたってきているということですので、その処理場に入れることはできないのか、ちょっと技術的なことを教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（三浦利通） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） 私から2点お答えさせていただきます。

下水道の耐震化についてであります。男鹿市の下水道施設は、耐震基準前に建設された施設が多く、全ての施設の耐震化には多くの時間と費用を要します。老朽化した施設の更新に合わせて耐震化の検討を行っていく時期も近いのかなというように思っ

ております。

あと、2点目のし尿処理場の汚水を下水道処理場へ持ってこられないのかという件ではありますが、たしか汚水の濃度が濃く、各処理場で処理できない濃度となっているというふうに私は認識しておりました。

以上です。

○委員長（三浦利通） さらに質疑ありませんか。14番小野肇委員

○14番（小野肇委員） 下水道のところの再質問で、勾配とれなくなると思うんですけど、地震で勾配がとれなくなっても耐震化の管路ってやるのかなと思ったんですけど、そこだけ教えてください。

○委員長（三浦利通） 斉藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（斉藤清彦） 耐震化についてお答えいたします。

下水道管は、勾配をつけて上から下まで汚水を流している計画の管でございます。その管が地震によって破損した場合等において、その管を耐震化できるのかという話ではありますが、そういった場合、工法等については、また先進事例等も研究しながらやっていきたいところもあります。また、地震等で破損を受けた場合においては、それこそマンホール管のポンプアップにより対処していくなど、いろいろ考えていきながらの実施ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○14番（小野肇委員） 終わります。

○委員長（三浦利通） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終結いたしました。

通告してない中で、ぜひという方はおりませんね。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第53号令和5年度男鹿市上水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第54号令和5年度男鹿市ガス事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第55号令和5年度男鹿市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

これにて企業局事業会計の審査を終了いたします。

お諮りいたします。委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。全ての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時46分 閉 会